

富岡町議会全員協議会日程

日 時：平成25年12月4日

時 間：午前10時00分

富岡町郡山事務所 桑野分室

開 議 午前10時00分

出席議員（14名）

議長	塚野芳美君	1番	山本育男君
2番	堀本典明君	3番	早川恒久君
4番	遠藤一善君	5番	安藤正純君
6番	宇佐神幸一君	7番	渡辺光夫君
8番	渡辺英博君	9番	高野泰君
10番	黒沢英男君	11番	高橋実君
12番	渡辺三男君	13番	三瓶一郎君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	斎藤紀明君
会計管理者	遠藤博美君
参事兼総務課長	滝沢一美君
企画課長	横須賀幸一君
参事兼税務課長	阿久津守雄君
健康福祉課長	猪狩隆君
参事兼生活環境課長	緑川富男君
産業振興課長 (併任)農業委員会事務局長	三瓶保重君
参事兼復興推進課長	高野善男君
参事兼復旧課長	郡山泰明君
教育総務課長	林志信君

生活支援課長	斎	藤	真	一	君
いわき支所長	林			修	君
参事官 大玉出張所長	松	本	哲	朗	君
住民課長	伏	見	克	彦	君
総務課主幹 兼課長補佐	菅	野	利	行	君
企画課長補佐	深	谷	高	俊	君
産業振興課長 補佐	三	瓶	清	一	君
産業振興課 農林水産係長 兼商工係長	黒	沢	真	也	君

職務のための出席者

事務局長	佐	藤	臣	克
事務局庶務係長	原	田	徳	仁

付議案件

1. 平成25年12月定例会に提出予定の議案の説明について

(1) 動産の取得について

2. その他

(1) 富岡町復興まちづくり計画（素案）について

(2) 第92回全国高校サッカー選手権大会に出場する富岡高校サッカー部への協賛金について

(3) 大玉村議会議員との懇談会について

(4) その他

開 会 (午前10時00分)

○議長（塙野芳美君） 改めまして、皆さんおはようございます。ただいまより富岡町議会全員協議会を開催いたします。

出席議員は全員であります。欠席議員ありません。

説明のための出席者は、町長、副町長以下関係各課長及び補佐です。

付議事件は、あらかじめお手元にお配りしたとおりであります。

早速会議に入りたいと思いますが、町長にご挨拶を求めます。

町長。

○町長（宮本皓一君） 議員の皆様には、朝早くからお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。改めてご挨拶を申し上げたいと思います。

本日の全員協議会の案内は、まず12月定例議会の提案に先立ち、動産の取得案件1件についてご説明を申し上げ、その後まちづくり検討委員会より富岡町復興まちづくり計画素案の提示がありましたので、その内容につきましてご説明申し上げます。

初めに、動産の取得案件についてであります。町がゲルマニウム半導体式各種分析装置備品を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。詳しくは、担当課より説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、富岡町復興まちづくり計画についてでありますが、当該計画につきましては、次年度計画に計画しております第2次復興計画に織り込む予定でありますので、議員の皆様の忌憚のないご意見、ご指導をいただき、よりよい計画策定に努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、具体的な説明につきましては、担当課より説明させますので、よろしくお願いいたします。
以上です。

○議長（塙野芳美君） 町長の挨拶が終わりましたので、早速会議に入ります。

まず1、平成25年12月定例会に提出予定の議案の説明について、（1）、動産の取得についての説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（併任） 農業委員会事務局長（三瓶保重君） 皆さん、おはようございます。それでは、動産の取得についての内容をご説明いたします。

今回の動産の取得については、福島県消費者行政活性化交付金を活用したゲルマニウム半導体式各種分析装置を購入するものでございます。

購入する装置は、食品などにどの程度放射能の量があるかということを測定する機器であります。

今回町の警戒区域改善により、まず居住制限区域、避難解除準備区域等一時立ち入り等が容易にな

つたことから、町民から清掃等に自分の井戸水を使いたい、または庭になっている食品どの程度あるかという、どの程度セシウムが入っているか知りたいという要望がありましたので、今回町としては町内の区域のものを持ち出さないようにという指導をしているものですから、町内での分析をすることで今回機器を購入するものであります。

今回の契約内容ですが、契約金額1,921万5,000円、納入期限、平成26年3月27日、納入場所、富岡町大字本岡王塚地内、これは富岡の役場庁舎内を予定しています。受注者、株式会社、東栄科学産業郡山営業所、所長橋本富美男でございます。

詳細については、担当の商工係長の黒沢より説明させますので、よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 係長。説明は、座ったままで結構です。

○産業振興課農林水産係長兼商工係長（黒沢真也君） それでは、今回購入をします分析装置についてご説明いたします。

今回購入をする分析装置は、商品だけではなく、水についても飲用できるかどうかの判断基準であります1キログラム当たり10ベクレル、これを十分に満たします1キログラム当たり1ベクレル、こちらを測定できる機器となっておりまして、より詳細な分析が行える仕様になっております。

お手元の別紙資料をごらんください。まず、1ページから5ページまでが契約書となっております。

5ページの備品購入明細書をごらんください。品名の3段目が今回購入する機器の特徴であります、検出器の冷却システムが電気冷却式となっております。冷却方式には、こちらの電気冷却式と液体窒素冷却式、液体窒素循環式というものがございますが、今回取得をいたします機器につきましては、電気冷却式を採用いたしました。こちらの場合につきましては、液体窒素の確保や供給といった手間がなく、液体窒素を扱うときに係る凍傷や酸欠、こういった危険性がないものでございまして、結果、液体窒素の経費がない分、ランニングコストも抑えられます。また、液体窒素を採用した場合、24時間換気を必要とするために、外からの放射線の影響を受けやすいといったデメリットも考慮しまして、今回は電気冷却式を採用したものでございます。

設置場所につきましては、7ページをごらんください。富岡町役場の出納室の隣にございます本庁舎の1階会議室に設置を予定しております。

続きまして、8ページには機器の明細を記載してございます。

9ページには、イメージの写真を掲載しております。9ページのイメージの中で、液体窒素冷却、真ん中ちょっと下の部分、こちらの部分が電気冷却ということになります。今後町内での復興を進める上で、農産物、飲料水など安全、安心を確認することは大変重要であると考えております、そのために必要な機器を取得するもので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思います。

質疑ございませんか。

13番、三瓶一郎君。

○13番（三瓶一郎君） 総務課長に伺いたいのですけれども、普通公共事業の場合は、議会の同意というものは5,000万円以上ですよね。この動産取得については、どこまでの範囲で議会の同意を受ける必要があるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 動産の場合には、物件の取得金額が700万円以上のものについては議会の同意が必要だということになっておりますので、今回提出するものでございます。

よろしくお願ひします。

○13番（三瓶一郎君） 了解。

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。

3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） 設置場所が役場庁舎内ということなのですが、これ実際にここに役場の中に設置して、人員も必要になるかと思うのですけれども、どういう配置になるのでしょうか。

○議長（塙野芳美君） 係長。

○産業振興課農林水産係長兼商工係長（黒沢真也君） ただいまのご質問でございますが、今回住民の方から受け付けを予約申し込みといいますか、それを隨時受け付けるのですが、それをまずはどの程度の頻度があるかということがなかなかまだつかめないということもございまして、当面の間は我々職員のほうがそちらにどの程度まで向くかというのはまだ決めておりませんが、出向いて、それで測定するということを想定しております。

○議長（塙野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） 今のご説明ですと、予約制で、隨時行ってすぐできるというわけではないのですね。その予約して、もしその日に入ったときに誰か職員が行って、そこではかるという形になるのでしょうか。

○議長（塙野芳美君） 振興課長。

○産業振興課長（併任）農業委員会事務局長（三瓶保重君） 今要望が多いのがちょっと井戸水なものですから、とりあえず何件あるかというの、ある程度これが設置された時点で一たん予約が多くなるというふうに我々想定しています。当面は、ちょっと臨時的に受け付けて、あと一定の経過すると恐らく週に何件とか何かそういう程度がありますので、その程度で決めていきたいというふうに、今後その申し込み状況によって考えていきたい。それは、そのときに、あるいはいつ、例えば3日後とかそういう形ではかりますよと、そういう程度の形で運用していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 課長、予約制なのかいかがなのかと聞いているのですから、予約制、その辺をはっきりすると同時に、もっと細かい丁寧な実際の運用、変わるかもしれませんけれども、とりあ

えずスタート時点でどのような受け付け方法をするのか、そこをご説明ください。

課長。

○産業振興課長（併任）農業委員会事務局長（三瓶保重君） 今考えていますのは、この時点で一応広報にも載せまして、予約を受け付けたいというふうに考えています。予約を受け付けて、その件数によってある程度まとまりましたら、今考えているのが大体1日5件程度はできるだろうということで考えておりますので、ある程度まとまりましたらいついつという形で皆さんにお知らせして、持ってきてなり、そのときに町で対応するなり、そういう形ではかっていきたいということで考えています。その都度、あと後については電話で予約を受け付けて、今後のある程度、何曜日というふうな形で決められればそういう形で運用していきたいというふうには考えています。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） 大体わかりました。

金額が1,900万円ということで、2,000万円近くということで、大分高い買い物になるかと思いますので、一番は宝の持ち腐れみたいにならないようにしていただきないと、せっかくこういう機械ありますので、町民にとってはかりやすいというか、使いやすいような形の体制をとっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 要望ですか。答弁求めますか。

〔何事か言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 要望だそうですので。

そのほかございませんか。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 今の質問にちょっと関連しますけれども、せっかく清水で職員が常駐して、防災服配っていますよね。ああいった場所を常駐していたほうが、この予約だとか、あとは職員がそこにいないのにそこにわざわざ派遣するとか、そういう運用の手間を考えたときに、今現在職員が清水の集会所まで行っているので、そっちのほうが私は設置場所としては適当ではないかなと思うのですが、それとこのゲルマニウム半導体検出装置というのは、バックグラウンドに全然影響なく正しくはかれるのかどうか、この2点お願ひします。

○議長（塚野芳美君） 課長。

○産業振興課長（併任）農業委員会事務局長（三瓶保重君） まず、設置場所なのですが、確かに場所的にはそちらの利用頻度としてはいいのですが、やはりこれバックグラウンドかなり影響します。ちょっと両方とも関連しますので1つにしますが、バックグラウンド今なるべく線量が低いところ、影響のないところという形で富岡町内、今の役場のこの場所、実は0.14マイクロシーベルト、その中。ですから、かなり一番低いということで、なるべく低ければ低いほど正確な値が出るということです

ので、そこを選定しました。ですから、それと今下郡山にいる職員については、日中、平日については委託という形をとっているものですから、土日だけの対応は職員がやっているということで、当面産業課職員という形で対応していきたいというふうに考えています。

○議長（塙野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 役場の中0.14で低いということなのだけれども、その役場まで行く過程、そこは決して私の地域全体は低いと思っていないので、やはりもし、くどいようだけれども、下郡でできればそういうような施設をつくってでもそっちでできるのかなと。

○議長（塙野芳美君） 課長。

○産業振興課長（併任） 農業委員会事務局長（三瓶保重君） 1点ちょっとと申しあげました。この機種、実は約1トンあります。1トンを支えるところといいますと、下が全部コンクリートという条件がありますので、それに条件に合うところもちょっと町役場、本庁舎ということで選定をしたものでございます。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） せっかくこれ住民が期待していいものだと思うので、ちゃんと運用できるように、さっき2番議員が言ったように、線量の低いところに持っていくと、そういうことでそこを選んだということであれば、それは了解しますけれども、できるだけ利用価値があるような運用をしてください。要望します。結構です。

○議長（塙野芳美君） 課長、念のため訂正しておいてください。1トンではないですから。2トンですからね、約。

○産業振興課長（併任） 農業委員会事務局長（三瓶保重君） 済みません。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） 私もちょっと関連するかと思いますけれども、役場庁舎内ということで、余り高いもの持ち込みはないというふうに考えているのかと思うのですが、線量高いものを持ち込まれたときに、その役場内部が要は除染が必要になったりとかする可能性もあるのかなとちょっと思うのですが、やはり私もどこか別なところに低線量地域に新しいプレハブでも何でも施設をつくって、そちらに置いたほうがいいのではないかと思うのですけれども、いかがでしょう。

○議長（塙野芳美君） どなたが答えますか。

課長。

○産業振興課長（併任） 農業委員会事務局長（三瓶保重君） とりあえず今のところなのですが、プレハブということになると、外の防護のほうが線量の環境影響を受けますので、なるべくコンクリート製、その他の重要な構造物で遮蔽できるところということのあるものですから、当面役場内の現行

のところということで選定したものでございます。今後ちょっと別な場所があるかどうかはありますけれども、当面この中に運用していきたいというふうに考えています。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） やむを得ない部分あるのかと思いますが、線量高いもの持ち込まれたときに、その庁舎内が汚染されたなんてことがないように、そのあたりなんか工夫していただければと思います。それは、要望しておきます。

○議長（塚野芳美君） 要望ですね。

○2番（堀本典明君） はい。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） これは、別に町内の帰還困難区域の例えは農産物とか、農産物はないにせよ、水道水、飲用水の分析とかなんかも構わないのですね。それと、分析結果表というのは、ある程度いろんな装置を見ますと、きめ細かく出るような感じになっているのですが、分析結果表というのは誰々様、持ち込んだ人宛てに全て様式が決められているのかどうか、その2点お願いします。

○議長（塚野芳美君） 係長。

○産業振興課農林水産係長兼商工係長（黒沢真也君） ただいまのご質問の1点目でございますが、もちろん帰還困難区域の飲料水、今回本当に井戸水関係がどの程度あるかというのが水を正確にはかれるというメリットがございますので、そちらをはかるということで大丈夫でございますが、町の職員が立ち会って持ってくるということもちょっと考えております。

それから、2点目でございますが、様式というのは特に定められておりませんが、各個人の方に出せるようなやり方で、より正確なものを提出したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） 1点目はわかりました。

役場職員が帰還困難区域に対しては線量が高いから、本人が持ち込むのではなくて、一応とりに行くというような方法も考えられるということですが、これは非常にありがたいことで、何月何日というふうに時間帯指定すれば。それと、いろいろ持ち込むに当たっても、非常に容器そのものとかいろんなものがあると思うのです。飲料水、飲用水の場合には、容器、勝手なペットボトルに入れて、その容器が汚染されていたとか何かというと、またこれは大変な間違いが起きるので、それはわかりました。

それと、やはり分析結果表、恐らく水においては放射線量の分析が主になると思うのですが、主でも例えばこの水は飲めないとか飲めるとかという、その辺のあれはできないですよね。これは、保健所の精度の大きい、高いあれでないと、これは濁っていますとか何かと、そういう専門業者ではないと

わからないようなことで、ただこれは線量を含んでいるか含んでいないかの分析ぐらいなのかどうか、その点伺います。

○議長（塚野芳美君） 課長。

○産業振興課長（併任） 農業委員会事務局長（三瓶保重君） 今回の分析は、放射性物質が入っているか入っていないかのみで、それが飲料に適しているかどうかはちょっとまた別ということで考えております。

以上です。

○10番（黒沢英男君） はい、わかりました。

終わります。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 冒頭の挨拶の中で、町民が望んでいるという言葉、町民が望んでいるからこういうものを購入しましたよという言葉出ましたが、私はちょっと考え方、私考えていたのは全然違う方向の考えなのです。町民が例えば自分のうちの井戸水を検査してほしいとか、例えば柿を検査してほしいとか、富岡町内のそういうもの検査はどうするのですか。私は、今困難区域以外は町民毎日のように入っていますから、そういう人たちに放射能の数値とか、土の汚染濃度とか、そういうものを町民にしっかりと知らしめるために、広報とかそういうものでじゃんじゃん出すために私はこういうもの購入しているのかなと思うのです。例えば上手岡の柿をどこか断って柿をとってきて、上手岡の柿はこのくらいありますよとか、土の表面はこのくらい、何ベクレルくらいありますよとか、そういうような検査するのなら私は大賛成ですけれども、町民一個人が自分の柿をとってきて、イチジクとってきて、水ととってきてしてはかって、例えばゼロだったらどうなります、これ。ゼロだったらよそに持つていて食べる可能性出てきてしましますよね、ゼロだったら。そうなった場合にどうするのですか。そんなの今20キロ圏内住めないし、物食べられないということになっているのだから、はかったってどうしようもないでしょう。例えば困難区域以外の場所で水をはかって、ないと、出ないと、数値が出ないとすれば、それは雑巾がけの水に使ったりまつたりというのは可能だと私は思いますけれども、それ以外のことやって、私は町民がそうやって持ち寄ってきてはかってもらって、ゼロだった場合にちょっと対処し切れなくなってしまう可能性がありますよね。はかったものはゼロであっても、別なほうの枝になっていたやつはあるかもしれないですから、私みんなに言っているのは一番安全なのは米だと私言うのです。米は、全袋検査していますよね、今。果物でも野菜でも全部検査していませんよね。たまたま検査したのなかっただけであって、同じ畑の中でも野菜ある可能性はあるのですよね、20キロ圏外であっても。だから自分が今例えば三春に住んでいるとか、川内に住んでいるとか、広野に住んでいるとか、そういう人たちがそこの地のものを持ってきて、心配だからちょっと検査してくれませんかという形の検査方法をとるのかなと思ったら、町内ということは私は

理解できません。その辺は、どんな管理していくのですか、もしゼロだったとすれば。

○議長（塙野芳美君） 課長。

○産業振興課長（併任） 農業委員会事務局長（三瓶保重君） 一応ゼロだった場合は、いずれ基本的には避難指示区域のものは飲料とか何かには使用しないでくださいというのは、そのまま継続はしていくと思います。今議員さん言われたように、やっぱり我々も今町内にあるものについて詳しいデータが知りたいということな物ですから、その辺の運用も一緒に考えていきたいというふうには考えております。ですから、むやみにこれが安全だということでなくて、本当に今井戸水も雑巾がけとか掃除に使いたいというのが理由なのですが、セシウム等どのくらい入っているのかちょっとやっぱり知りたいというのがあるものですから、それも含めて調査をしたいということで考えています。

○議長（塙野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） ぜひ私お願いしたいのは、町のほうでやっぱりその地区どのくらいあるか、町民にきっちり知らしめるために運用するのであれば私は大賛成ですけれども、町民一人一人が自分のうちのものを持ってきてはかってもらうというのは、私は賛成しかねます。といいますのは、どことは言いませんが、去年あたりですらシャケをはかって、海から上がるシャケ、シャケをはかって全然出なかつた。出なかつたということで、何十匹ともう会津のほうに持って全然ゼロだから、食べられるから大丈夫だと配っているような経緯もあるのです。だからゼロだったら、そういうこと起きたら誰が責任とるのですかということなのです。20キロ圏内のそういう食材、食物。必ず出ますから。全然ゼロだったら別に食べて体に影響ないのですから、だからそれは私はやめたほうがいいのかなと。例えば農協さんが上郡地区のちょっとはかってみてくれないかとか、何かのデータにするのにそういう団体さんが申し込んだ場合には、これデータとしてはかってやるのが筋論だと思いますが、一個人がおもしろ半分で持ち込んではかるというというのは、私はやめたほうがいいと思うのです。これ私の意見です。どうですか、町長。

○議長（塙野芳美君） 町長、お待ちください。

課長、念のために大事なことだから、課長の口から訂正していただきたいのですが、ゼロでありませんから。この機械の能力は、検出限界1ベクレルですよね。その部分訂正してください。

課長。

○産業振興課長（併任） 農業委員会事務局長（三瓶保重君） この検出限界1ベクレル。ゼロではないというのは、検出限界値以下という形のものということでひとつご理解ください。

○議長（塙野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 今ほどの話は、私ももっともだと思います。そしてこれ、自分がこれから富岡町に帰れるかどうかというような目安にするために、自分のうちの井戸水がどうだかと、水もはかれるということなのですが、これ水だけを考えているわけではないのです。食物ほとんどのものがはかれますし、自分のうちになっているもの、そういうものがどのくらいあるのかということを自分で

わかるためにも必要な機材だとも思いますし、それが普通のゲルマニウム半導体式でないものと、32ベクレル以下ぐらいが限界値以下というような表示がされるそうです。ところが、これについては1ベクレルまではかかるということで、限界値以下というのはそれ以下は出ないということなのですが、そういうことを考えればやはり帰町とかそういうものに多少でも役立てていただきたいというような考えで今回これを購入するわけですから、その辺のご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 町長、私買うことに反対だということではなくて、この運用の仕方に十分気をつけていただきたいと。できるだけやっぱり持ち込んでもらう形より、申し込みがあつたら職員が行ってとつてくるような方式となるのが一番ベターなのかなと思うのですが、とにかく今自分のうちの水が汚染されていないとか、柿が汚染されていないといったってどうにもならないわけですから、役場が行政が主となってその地区的汚染のベクレルとかそういうものを正確に出したものを広報とかそういう部分に公表するのだよという形の私は運用の仕方にしていただきたいと思います。それは、強く要望しておきます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） ちょっと関連になるかと思うのですが、その機械の運用もそうなのですが今の話を聞きますと、実際的に町民がやっぱり今富岡のある作物にしても、富岡の地域につくるものに対しての不安感は多いと私も思うのです。といった場合、逆にこの機械は、実際的に今を町の調査で使うには必要かと思うのです。買うのには別にオーケーだと思うのですが、主とするものはやっぱりその町民のものをはかるなら、帰還を、簡単に言えば帰還できるような状態後に使用するのが本来筋ではないかと思うのです。それとともに、やっぱりこれから心配は、町民の内部被曝だと思うのです。といった場合、そういう面に対しては十分この機械は重要だと思うのですが、用途的には帰還後が本来はふさわしい形なのかなと思うのですが、その点に対してどう思われますか。

○議長（塚野芳美君） 課長。

○産業振興課長（併任） 農業委員会事務局長（三瓶保重君） これについては、我々も今後については除染後の試験栽培とかも計画していますので、この点をより正確にはかりたいというのあります。ですから、今後さらにこの運用という形で、帰還に向けてどれだけ線量その食物の作物が減ったよということをまずPRといいますか、公表できればいいかなということでは考えております。

○議長（塚野芳美君） 6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） それはわかるのですが、一番はこの機械を今簡単に言いますと、国は原子力委員会が実際的に20ミリでも今度は居住できますよとかいう形になったときに、国がそれ同調する場合、これからこの前の一般質問にも出ましたけれども、ガラスバッジもそうなのですが、町民が線量高くてもこういうことやるから十分住めますよとか、そういうような形で健康関係なく、簡単に言

うと町民の帰還を促すような、私たちは基本的に1ミリを基準として考えているのですけれども、これを促すようなものになるのは一番怖いので、その点は十分配慮するためには、町民のおののものをはかるのは帰還後がふさわしいのではないかということは私は思うのですが、今お答えの中ではやっぱりそれも考えるということなら、もちろんこれを機械を導入するに当たって、運用するに当たって、やっぱりそういうものは諸注意は十分注意しながら、やっぱり原則的には町は町民の健康管理を考えながら、もちろん帰還も考えていくということだと思うので、それを踏まえてこの運用の仕方を十分検討していただきたいと思います。

要望で終わります。

○議長（塚野芳美君） 要望でよろしいのですね。

そのほかございませんか。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） では、この機械ではかられる種類いろいろあると思うのだけれども、仮に水なら何cc当たり何分かかるのか。果物だったら、今自然に自生しているユズ関係だったらば所要時間どのくらいかかるのか、米だったらどのくらいかかるのか、柿だったらどのくらいかかるのか、全部チェックしてこれ選定していると思うのだけれども、まずはこれ1点。

あともう一点は、さっき質問に対する答弁の中で、提出という言葉出てきたのだけれども、仮に水なら水、持ち込んできたやつはかってもらって、これは幾ら幾らですよと結果表、町役場の判こを押して、測定した人の判こを押して持ってきた人に渡すのであれば、そういう行為考えているのであれば、それは役場職員の人が責任を持って現地に赴いて、はかったものに対して提出するのはいいけれども、持ち込んだやつに対して幾らだったですよという町からの結果表みたいな形のことを考えているのであれば大間違いですから、その2点教えて。

○議長（塚野芳美君） 課長。

○産業振興課長（併任） 農業委員会事務局長（三瓶保重君） ちょっとまず水についてなのですが、水については2リットルで、外からの外部の影響もありますが、約20分程度ではできるというふうには確認しています。その他の食物についても約20分程度で、実際にその期間程度ではかかるということなのですが、それは現地に設置してからの外部で再度調査をしてやるということで今考えております。

次に、2点目なのですが、ちょっとまだどういう形でそういう証明書を出すかということについては、今議員さんの意見もありましたので、今後ちょっと検討していきたいというふうに考えています。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） さっきどんなものでも20分絡まりだ、30分かかったとしたって1日に5品目ないし5人ぐらいしかできないような答弁もあったから聞いているわけですから、ちゃんとそこら辺は選定するに当たって、メーカーに確認する側は町ですから、買うほうで確認しないと、余計なこと

は売るほうは言いませんから。聞かなかったのは、所管の担当がいま少し勉強してもらわないと困る。これは、くぎ刺しておきます。

あと第2点の書類上の提出物にしても、ただ持ち込んだやつはかって、これは大体何ベクレルとか、そういうものを発行するに当たってもよく、町で発行していいものか悪いものか、発行するに当たっては、最低限度はかる人ないし責任を持った役場職員が申請を出した家に行って、水ないしはかってもらいたいものを採取すると、そういうふうにしないと発行効力が全然出ませんから、何かあつたとき申し込んだ、これがどこからだったかわからなくて何ぼだったわ、それで大騒ぎになったとするならば、持ち込んだ人も悪いけれども、これを確認しないままそういう書類を発行した町にも責任が出ますから、よかれと思ってやるなら最終的に徹底して調べて、後で町民にも職員にも被害のないようにいっおい勉強してください。現地に入ってまだまだはかるものが出ますよ。どうですか。

○議長（塚野芳美君） ちょっと暫時休議します。

休 議 (午前10時37分)

再 開 (午前10時38分)

○議長（塚野芳美君） 再開します。

それでは、ただいまの質問に対してもお答えください。

課長。

○産業振興課長（併任） 農業委員会事務局長（三瓶保重君） 今の議員さんのご意見、十分にとれる形で検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 最後に、別に所管の人らをいじめているわけでない。責任を持ってやらないと、あと自分らに矛先が来るから心配しているだけです。十二分勉強してやってください。お願ひします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 若干、若干というか、議長の言ったことに関連するのですけれども、この施設を設置するに当たって、食物を調べてくれと言われたときに、その食物を切ったりとか細かく碎いたりするのに、水とかそういう流すところも必要になるのかなと思うのですが、検査体そのものは1階の会議室で大丈夫だと思うのですけれども、そっち側のほうはどこでやるふうに考えているのでしょうか。それともこの機械は、そういうふうに果物1キロを細かくしないでもはかれる機械なのでしょうか、ちょっとそれを聞かせて。

○議長（塚野芳美君） 課長。

○産業振興課長（併任） 農業委員会事務局長（三瓶保重君） この機械につきましては、通常の形で

刻む必要があります。ここについては、水を持込み、あとはミキサーを持込むという形で考えております。

○議長（塚野芳美君） その処分方法も聞いているでしょう。

○産業振興課長（併任） 農業委員会事務局長（三瓶保重君） 処分方法については、通常のはかった結果によって、3,000ベクレルとかそれ以下でしたら通常の形、あとはその保管という形で、最終的には処分地のほうに後でまとめてという形を考えています。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） こういう簡易検査は、ほかでもやっていると思うのですけれども、例えばいわき市内でほかの町、例えば楓葉町とかがやっていたときには、今までの話と矛盾する部分があるのですけれども、刻んで持ってこさせたのです。だけれども、今のいろんな話を聞くと、住民に刻んで持ってこさせると、その結果で帰還困難区域のもののどこから持ってきたのか実際わからないままだといろんな問題が起きるという指摘がいろいろあったと思うのですけれども、僕もそのとおりだと思います。それを考えていったときに、持ってくるときはわからないのですけれども、実際非常に高いものがあったときに、それを同じスペースの部屋の中でやっていいのかどうかということがちょっと思うのですが、この部屋以外でそういうことをして、刻むのと検査をする部屋を分けなくていいのかという質問です。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（併任） 農業委員会事務局長（三瓶保重君） これについては、分けるという方向では考えております。ちょっと場所の選定については、今検討している段階です。済みません。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） その辺もきっちとした形で、実際にやることをシミュレーションして、やっぱり場所とか状況とかをして、役場使うなら役場のここここを使うということをきっちとしてもらわないといけないので、その辺もちょっと詰めて、買うこと以外の部分のところをもうちょっと詰めてきっちと説明をしていただきたいのですけれども、今できないのであれば、日を改めてきっちと説明をしていただきたいですが。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（併任） 農業委員会事務局長（三瓶保重君） 早急に取りまとめまして、皆さんにちょっとこういう形ということで提示したいと思いますので、後日ということでお願いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、1番の（1）の動産の取得についての件を終わります。

次に、2、その他で、まず（1）、富岡町復興まちづくり計画素案についての件を議題といたしま

す。

説明を求めます。

暫時休議します。

休 議 (午前10時44分)

再 開 (午前10時45分)

○議長（塚野芳美君） それでは、再開いたします。

富岡町復興まちづくり計画（素案）についての説明を求めます。

企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） おはようございます。それでは、富岡町復興まちづくり計画の素案についてご説明申し上げます。

これまでの状況につきましては、私のほうから説明しまして、内容については課長補佐の深谷のほうから説明させますので、よろしくお願ひいたします。なお、本日復興まちづくり計画を委託してございます日本工営の星田も同席させておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

これまでの取り組み状況についてですが、昨年1月策定の富岡町災害復興ビジョン、それから総合的な取り組みとして昨年9月に第1次の富岡町災害復興計画を作成させていただきました。また、昨年度復興計画に基づき施策の一つとして、防災・減災施設や避難路の整備方針などを策定する津波シミュレーションを実施いたしまして、その結果に基づき被災地の土地利用や高台移転、放射能の影響による高線量地区から低線量地区への移転、失われた産業、それから失われたコミュニティーをどうするかなどの取り組みをまとめたのが今回の富岡町復興まちづくり計画の素案でございます。

まちづくり素案は、昨年5月にまちづくり検討委員会を立ち上げ、また6月には委員会の下部組織として富岡駅周辺整備検討部会、それから防災集団移転という形で土地利用検討部会、それとコミュニティー検討部会の3部会を設置しまして、検討を重ねてまいりました。今回は、部会の検討結果をもとにまちづくり検討委員会にて町づくりの方向性と町民の生活再建支援の方針をまとめたもの、素案の素案でございますが、議員の皆様にご説明し、検討いただき、また今後町民へのパブリックコメントを実施、再度まちづくり検討委員会にてまとめ上げ、町に提案していただくということで思ってございます。

町としては、この提案を来年度計画しております第2次富岡町災害復興計画に織り込んでまいりたいと考えてございます。国の方針、町の諸事情によって変更することもあり得ますし、まだまだ先が見えない状況でございますが、町として最善の復興計画を策定するための提案でございますので、ご検討方よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、内容について深谷のほうから説明させます。よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 補佐、説明は座ったままで結構ですし、素案は朗読をするのではなくて、要

約して説明ください。

深谷補佐。

○企画課長補佐（深谷高俊君） それでは、復興まちづくり計画素案について説明申し上げます。

まず、表紙には素案と記載してございますが、現時点では素案の前の段階でございます。本日議会の皆様からご意見やご提案をいただき、それをもとに今後修正したものをもって素案とし、年末にかけて町民の皆様にこの素案についてパブリックコメントを募集したいと考えてございます。全世帯に概要版を送付するとともに、町のホームページに掲載したいと考えております。それを今後取りまとめまして、2月ごろをめどに最終的にもう一度まちづくり検討委員会にかけてまとめたいと考えております。それでは、これより内容を説明させていただきますので、若干の時間ご辛抱いただければ幸いです。

それでは、1ページをお開きください。震災から2年9ヶ月がたちますが、依然として復旧、復興への手応えが感じられず、東電や国へ町民の不振や不満が高まってございます。先般行った住民意向調査によりますと、将来町に帰還するかどうかについては、現時点で戻りたいと考えている方が12%、現時点で戻らないと決めている方が46.2%、判断がつかないが35.3%という結果でした。国からは、依然として生活再建に必要な情報や帰還を判断する材料が示されていない中で、町民はますます不満は高まり、個々を悩ませる課題を挙げれば切りがない状況になっております。町としては、何より大切なことは、町民一人一人の生活再建を支援することだと考えております。ここには、ちょっと書いてございませんが、町民の生活なくして町内のまちづくり計画はなしというふうな考え方のもと、まずは原発事故により避難している町民の生活再建の支援策を前編にまとめております。そして、これをまとめた上で、後編に町内の復興まちづくりの方針を示しております。

2ページをお開きください。これまで先人が築き上げてきたふるさとの景観や文化が原発事故によって失うことになりました。しかし、町としては帰還を望む人がいる以上、復旧、復興を進めてまいります。町内に生活関連施設を集約させた町づくりをしたいと考えております。医療、福祉、商業施設を集めて、機能的な町を目指し、ふるさとに帰還される方がいつでも帰還できる環境づくりに鋭意取り組んでまいりたいと考えているものです。ただし、将来町民の皆様が新天地で生活を選択されるか、あるいは町に帰還するかは皆様自身が判断することになります。町は、町民の皆様がどのような選択をされてもそれを尊重して、支援していくとともに、行政機関としては町民の皆様の生活を守ることを最優先に考えて、復興に向けた施策を展開していくというものでございます。

3ページでございますが、復興まちづくり計画の位置づけについてまとめました。復興まちづくり計画は、国土交通省所管の都市防災総合推進事業の一つでございまして、自然災害から立ち直り、早期復旧、復興を図るために策定する計画として、各被災自治体が取り組んでございます。本町においても、昨年度実施した津波シミュレーションの結果を踏まえて、主に沿岸部についての計画を今年度策定に向けて進めているところです。この都市防災総合推進事業は、自然災害からの再生、復興を計

画するものであります、富岡町は原子力災害によって全町避難しておるものですから、この復興まちづくり計画をつくるに当たっては、自然災害のみならず、原子力災害からの再生、復興という視点で検討いたしました。

4ページをお開きください。復興ビジョン、これまで策定いたしました復興ビジョン、それから昨年度9月に策定しました災害復興計画、そして今回の復興まちづくり計画をフローであらわしました。このまちづくり計画は、先ほど説明申し上げましたとおり、災害復興計画第2次につなげていくものです。なお、この関係でございますが、それぞれの計画でございますが、昨年度策定した災害復興計画は、これまでの富岡町長期総合計画に相当するものでございまして、長期総合計画はこれまで5年から10年ごとに見直しをかけてまいりました。ただ、この災害復興計画の見直し時期や見直しの間隔については、もう少し短いスパンで見直すこととして、例えば社会情勢が大きく変化したり、あるいは国から大きな決定や方針が示された場合に、必要に応じた時点で行うこととしたいと思っています。具体的には、ことし3月に警戒区域の解除とともに3区域に区域再編がなされました。それから、来週にも示されると思われる賠償の方針、そして除染計画、除染計画につきましても来年の早いうちは工期的なものを含めて示されるものと思いますので、これらのこと踏まえて平成26年には災害復興計画第2次を策定したいと考えております。

5ページには、本計画の計画期間を示しております。計画周期は、富岡町災害復興計画第1次と同じ平成32年としておりまして、これは福島県災害復興計画第2次と整合性をとっております。そして、32年度までのうち平成28年度までを復旧期、32年度までを復興期としました。復旧期、復興期の周期についても災害復興計画第1次に合わせております。

6ページをお開きください。本計画の構成ですが、2章では基本理念と具体的な方向性、3章では先ほど申し上げました生活再建の支援策、4章ではこれを受けての町内のまちづくり計画、5章では今後の進め方について整理しております。

7ページでございますが、第2章、復興まちづくりの方向性について、2つの基本理念を掲げました。1つは、全ての町民がどこに居住していても、安心して生活を送ることのできる環境を整える。これは、帰還する、帰還しないにかかわらず、避難者の生活再建を図ることができる環境を整備するということを意味します。2つ目は、震災原発事故を克復し、安全、安心なふるさと富岡を形づくる。これは、原発事故を克復し、安全、安心な町内のまちづくりを進めていくというものです。

8ページをお開きください。復興まちづくりの方向性として、まず（1）に1つ目の柱である町民の生活再建支援の具体策を4つ、そして（2）、茶色い部分ですが、町内のまちづくり計画についての具体策を4つ挙げました。（1）の生活再建支援策としては、まずは復興公営住宅や集会所等関連施設の早期整備、2つ目にきずなの維持継続と情報の提供、共有について、3つ目に避難先での受け入れ自治体との共生、4つ目に町民一律の全額賠償6分の6の早期実現と財物の再調達価格の賠償を挙げました。町内の町づくりについては、最初に早期除染の徹底、2つ目に町内の低線量地区に生活

機能を集約したコンパクトな町づくりを進めること、3つ目にJR常磐線から東側の防災・減災施設と土地利用計画について、4つ目に双葉郡内の連携に向け検討することを挙げました。

9ページでございますが、災害復興計画1次においては、いわき、郡山にサテライトを置いて、富岡町内を含む低線量地区、ここを本署と位置づけてサテライト計画ということを申し上げましたが、現段階ではこのサテライト計画からやや形が移行しております、大玉村や三春町にも復興公営住宅を建設し、必要な施設を整備するということから、小さなサテライトということで大玉村と三春町を含めております。その図については、10ページに示してございますので、ご参照いただきたいと思います。

11ページからは、第3章、町民の生活再建の支援の方針として、まずは生活再建のための賠償についてまとめました。私たちが失ったきずなやコミュニティー、財物は、もうもとどおりには戻ることはできないと考えています。今回の原発事故によって避難を余儀なくされた我々町民は、被害者であり、被害者と加害者との間で問題を解決する手段は賠償となるものでございます。まずは居住制限区域と解除準備区域の財物賠償の残り6分の1の早期支払いを強く求めるということです。現基準の積み残しである6分の1の支払い時期が震災から5年後、例えば平成28年後のぎりぎりになってでは、現在から考えるとあと2年以上も待たされることになり、富岡町については避難区域の違いにかかわらず、今後生活再建するための移住支援的な新たな賠償基準も3区域に適用することを求めております。

今後の生活再建に向けての課題としては、住民が希望する場合の建物の解体除染、新天地で不動産を調達するために必要な再調達価格の賠償、これは今話が出ている移住支援的なものを含めて、新しい賠償基準に見直したときに帰還困難区域ばかりではなく、居住制限や解除準備区域についても適用していただきたいという考えです。

それから、原子力災害のために自宅に帰還できない方の宅地や建物の買い上げを避難区域にかかわらず要望する内容をまとめました。

次に、13ページから16ページにかけては、避難指示区域に応じた支援の方向性について、住宅をメインにそれぞれの区域に住んでいた方に分けて現状と課題、方針をまとめました。借り上げ住宅の期限延長や復興公営住宅へのスムーズな移行、どこに居住していても必要に応じて町内の解体除染や財物の再調達価格の賠償を要望する内容でございます。

続きまして、17ページをお開きください。避難先に復興公営住宅を整備する際、コミュニティーの維持、存続を考慮した入居、コミュニティースペースの設置や高齢者、要介護者などの対応など、必要な機能を要望する内容をまとめました。

18ページには、具体的に緊急通報システムや復興公営住宅内の食堂のイメージ図を示しました。

19ページから20ページは、いわき市、郡山市、大玉村、三春町に予定している復興公営住宅の規模や形式について記載しております。今後いわき市には、もうご承知のとおりでございますが、1,800戸、

郡山市には390戸建設され、多くが平成27年度までの入居開始を目指しております。大玉村には、約70戸を戸建て中心に現在の仮設住宅に隣接した宅地造成が完了しているところに建設する計画であること、三春町には戸建てで、または2戸1棟住宅を約90戸、現在の平沢仮設住宅地に隣接した農地を宅地に造成し、建設する計画であること、そしてこれらの復興公営住宅は、全て平成27年度中の入居を目指して整備することを記載いたしました。

21ページからは、生活サービスの確保について、復興公営住宅で生活する上で必要に応じて医療や福祉、教育、商業などの各施設を利用できる環境を整える仕組みを検討いたしました。

22ページから24ページにかけては、避難先での商業、医療、福祉、健康管理、教育についてまとめました。商業、医療については、基本的に既存の商業施設を利用しますが、遠い場合はバス等の利用を検討すること、あるいは移動販売サービスを行うこと、福祉については復興公営住宅に併設する集会所やデイサービスセンター、サポートセンターについて要望し、共助スペースや食堂等、高齢者向けの住宅の整備要望、健康管理の面からは、今後富岡町民健康手帳の発行を進めることを記載いたしました。教育については、先般実施した子供アンケートの結果を受けて、再会の集いの回数をふやすことや内容の充実を挙げました。

25ページから30ページでは、コミュニティの維持、継続の方針をまとめました。きずなの形成の方向性としては、避難先で形成されたコミュニティの維持、継続、避難先自治体の既存のコミュニティと共生や交流機会の創出、それから祭りの復活、イベント開催情報の発信、歴史を通じた愛郷心の醸成などを図ることが重要であるという内容です。復興に向けた動きやイベントなどの情報をホームページ、広報紙、タブレットを利用し、積極的に発信し、どこに住んでいても情報が共有できる体制を整えることを挙げました。

30ページをお願いいたします。富岡町や双葉郡の歴史を通じて交流する機会をつくっていきたいと考え、まとめております。

31ページでは、帰還後のコミュニティ形成についてまとめました。

32ページにいきますが、32ページでは帰還後の高齢者などへの支援策についてまとめました。

続きまして、33ページでは、長期化する避難生活において、受け入れ自治体との共生の重要性について、特に医療、福祉、生活関連施設の整備については、受け入れ自治体とよく協議し、必要に応じてコミュニティ復活交付金などを用いて、施設の拡大や早期の整備を要望し、受け入れ自治体の祭りやイベントなどに参加するなど、交流機会がふえるように支援することを挙げました。あつれき問題等起こらないように取り組んでいくことが大切だと考えているものでございます。

続きまして、34ページをお願いいたします。ここからは、第4章で、町内の町づくりの方針でございます。まず、35ページ、36ページに将来の町内の推計人口を帰還する町民をベースに算出しました。最新の住民意向調査の結果をもとに、現時点で戻りたいと考えていると回答した12%の全員が帰還することに加え、現時点でまだ判断ができないと回答した方の25%が帰還すると仮定し、将来人口予測

法はコーホート法を採用いたしまして、算出いたしました。このコーホート法は、今後人口は全国的に右下がりの人口の線を引くということ、出生と死亡との関係で少子高齢化ということですけれども、右下がりになっていくということを踏まえているということと、それから各市町村の転入、転出の割合というものを加味しているということでございます。

今回は、意向調査の結果を正面から受けとめ、どれくらいの人口が見込まれるか、そしてそれによってどのような町づくりが必要になるかということを検討していく必要があると委員の意見が大分出されたものですから、それを尊重し、推計したものでございます。平成37年時点では帰還町民2,500人、それから廃炉作業者等を含めますと、合計で4,100人となりました。なお、この人口は住民意向調査の結果をもとに算出しておりますので、今後また継続的に住民意向調査を進めてまいりますので、そのたびに人口は変化するという、今回も概数という性質のものでございます。

続きまして、37ページから39ページについてでございますが、町内の土地利用計画ということで、比較的線量が低い富岡地区、富岡川以南地区を中心に検討いたしました。これにつきましては、40ページに図が載ってございますので、これで説明させていただきます。

40ページお願ひいたします。住宅地としては、黄色の部分で、上郡、曲田、清水、これらを整備候補とし、商業地区については赤の部分で、JR富岡駅周辺から中央商店街、国道6号付近を候補いたしました。それから、工業地区としては青の区域で、富岡工業団地を中心に再生可能エネルギーのモデル基地を検討いたします。

続きまして、41ページからでございますが、富岡駅周辺及び沿岸部の整備計画について記載いたしました。ここについては、45ページのA3判の図でまとめてございますので、A3の図をもって説明させていただきたいと思います。まず、45ページのA3の図でございますが、左側の土地利用計画の構想図になります。海外線に防潮堤を整備し、これは昨年度の津波シミュレーションと重複する部分ございますが、ご了承いただきたいと思います。まず、海岸線に防潮堤を整備し、防潮堤に並行して海岸防災林を幅200メートルで計画いたします。防災林の中央部に県道広野小高線を復旧します。防災林とJR常磐線との間には、南北の細長い部分でございますが、ここは公園を計画いたします。それから、富岡川の北側、それと紅葉川の周辺、ここには新エネルギー供給基地として太陽光発電を計画いたしました。JR西側の曲田地区については、区画整理事業を再開し、進めるという予定でございますが、ここについては今後計画をする中で、詳細については詰めていくという段階でございます。

なお、これらの計画は全て除染の進捗や中間貯蔵施設の完成時期によって決まる仮置き場の利用期間に左右され、これまでの経過や進捗状況を考えれば、先送りになる可能性も十分考えられますが、あくまでも現時点での参考図としてごらんいただければと思います。ここにも記載してございますが、仮置き場の利用が平成28年度に終了した場合の平成32年時点の利用計画、土地利用計画案でございます。仮置き場の契約は、27年度までということでございますが、仮置き場が3年間かかるという見込みということから、もう一年ここはちょっと延ばさせていただきました。そういうものとしてご理解

いただければと思います。

続きまして、このA3の右側の中央部に出ています細長い長方形のAダッシュ断面についてごらんいただきたいと思います。多重防御の考え方について若干説明申し上げます。まず、太平洋との境界の防潮堤は、6.2メートルから今回8.7メートルと2.5メートルかさ上げする計画になってございます。これは、100年に1度生じる100分の1の地震、これによって生ずる津波を防ぐことができるという高さで設計ということになります。防潮堤だけで津波を防ぐとなると、防潮堤だけの高さがもう十数メートルになってしまい、600年から1,000年に1度起こる津波に対応するためにそんな防潮堤をつくってしまい、もう事業費も福島、宮城、岩手、かなりの延長で物すごい事業費で現実的ではないということと、それから景観も何ももうなくなってしまうということも含めて、100分の1の設計という内容でなっていると県のほうからは聞いてございます。

それから、それぞれの福島県内の沿岸の状況でございますが、震災前は全て防潮堤はプラス6.2メートルでございました。今回津波被災を受けて設計されるのが富岡と楢葉と広野は8.7メートル、そのほかはいわきから双葉以北、新地までが7.2メートルという設計内容になってございます。

続きまして、その西側の防潮堤でございますが、ごめんなさい。海岸防災林でございます。海岸防災林は、先ほど説明申し上げましたとおり、幅200メートルにわたって施工する計画でございます。これは、幅200メートルになると防災林としての機能が増すという研究結果を含めて200メートルという設定しております。それから、防災林の中には、南北に浜街道、今の段階ではプラス12メートルで上がる計画でございます。したがって、防潮堤や防災林よりも3メートル程度は高くなるということになります。これは、浜街道が防災施設として機能を果たすために上がるわけではなくて、ご承知のとおり渋川排水路とあと南側に紅葉川がございますので、この2つの河川の河川堤防が防潮堤が上がることによって上がるものですから、そこからその渋川排水路と紅葉川は橋梁で渡すものですから、桁高が河川の堤防よりもプラス3メートル程度クリアランスをとって、約12メートルとなるものでございます。

それから、防災林は現地盤から3メートル程度盛り土して整備することになります。ここに出ていく図でいきますと、防災林の高さが防潮堤と同じかやや高いような形になっていますが、これイメージ図ということもありますし、実際は防災林はもう少し下がります。3メートル盛り土してももう少し低い位置に、横断計画では低い位置になりますので、そこは後で訂正させていただきたいと思います。

それから、その西側は現在の町道及び商業機能、そして駅舎、その西側が曲田区画整理地内の商店街、町道という形になるものでございます。

次に、47ページをお開きください。ここでは、今後の整備スケジュールを案を載せました。この工程表は、先ほども申し上げましたが、あくまでも仮置き場が28年度に終了する場合のものであり、それが延びれば先送りになるものでございます。最短で29年度に帰還するという場合に備えて作成した

ものです。

続きまして、48ページ、49ページにいきますが、ここではそれぞれ今後町内で整備が必要な交通について記載してございます。

それから、50ページは、先ほども申し上げましたが、町内のまとまった居住地としては、上郡、曲田、清水の3地区を候補地として検討するということでございます。

続きまして、53ページをお開きください。町内に整備する復興公営住宅については、基本的には戸建て住宅、そして集会所や公園を整備し、高齢者のための緊急通報システム、デイサービスセンター等の併設、あるいは帰還後10年先、帰還される方がある程度高齢者だと10年先はなかなか今度厳しいということを例えれば見据えた場合には、平家の長屋形式で個室でありながら共同生活を送れるようなイメージで、食堂や共同浴場などを備えた住宅棟、町内ならではの計画を考えております。

それから、59ページをお開きください。今後の進め方においてでございますが、もちろん国や県との連携、それから受け入れ自治体との連携、双葉郡各町村との連携が不可欠であるということを記載しております。

60ページ以降は、参考資料として町内の被災状況や避難状況、住民意向調査、昨年度の津波シミュレーションの結果等を載せました。内容については、参考資料についてはここでは省略させていただきたいと思います。

以上をもって説明にかえさせていただきます。

○議長（塚野芳美君） 11時30分まで休憩いたします。

休議 (午前 11 時 17 分)

再 開 (午前 11 時 30 分)

○議長（塚野芳美君） それでは、再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑に入りますけれども、まとめてやりますので、各議員、今までこの素案が配られてそれなりの時間も経過していますし、聞きたい点、それから考えがある点はまとまっていると思いますので、何ページということを指定してお話ししてください。それで一巡して、もし漏れたところがあった場合には、2度目の質問も全協ですので認めますので、とりあえず一巡で手短に、聞くほうも、それから答えるほうもまとめてお願ひしたいと思います。

〔「最後に総括もすんの」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） 総括はやりません。みんなまとめてやります。どうしても総括をやりたいという要望が多ければ考えますけれども、必要ですか。

11番。

○11番（高橋 実君） これ何ページの何という質問をして、3回やつたらこれで終わってしまったのでは、とんでもとんでもすると質問するほうも容易でない。総体的な今説明を受けたやつの質問も必ず

あるわけだから、そこら辺ちょっと考えてもらいたいと思います。

○議長（塙野芳美君） わかりました。

では、とりあえず通常の3回ルールでいって、その後に総括を設けますので、まず個別の審議を行います。質疑ございませんか。

13番、三瓶一郎君。

○13番（三瓶一郎君） 町では、いろいろ例えば岡内開発の計画委員会とか、都市整備課委員会とかといろいろつくってきましたけれども、全くそのとおりになっていないのです。例えば岡内の場合なんかそうです。ある観光自動車会社に売ったり、得意業者に売ったりして、せっかくつくった町並みが全く町並みの体をなしていないという。その後にできた都市整備計画委員会もつくっても、それもそのとおりになっていない。なぜならば、我々がそういう委員会に入っていて述べても、町はコンサルタントに丸投げするのです。では、これ見て今説明長々とありましたけれども、ではこの部分で恐らく帰還住民は1,600人ぐらいと言っていますけれども、1,600人というのは震災前の葛尾村と大体同じです。葛尾村は、その当時1,600人で当初予算で18億円です。

〔「2,500」と言う人あり〕

○13番（三瓶一郎君） いや、2,500かな。そうすると、歳入もどんどん減って来る、これで事業はこれどのぐらいかかるかも書いていない。どの部分が国の補助金で、どの部分は県の補助で、どの部分が町の単独事業なのかということも明快に書いていない。したがって、私はこの素案は全く絵に描いた餅だらうと、こう思うのです。今まで私は、そういう経過を見てきていますから、全くそれは実行されていないということは、この町づくり素案もこれは体をなしていないということでありますので、私はそういう具体的に人口がどのぐらいで、それとこれからは歳入がどの程度になってくるのかそうするとこの事業は全くできっこなんかないのです。その辺は、どうお考えですか。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） 座ったままでよろしいでしょうか。

○議長（塙野芳美君） 座ったままで結構です。

○企画課長（横須賀幸一君） この形は、今後2次の復興計画に織り込んでいくという形のもとで、各今の段階でまだ何も決まっていないといいますか、方向性も出でていないところを今後富岡町10年後、20年後も含めて、浜通りの多分南のほうから一番北になるだらうというところも踏まえて、富岡の玄関口を今後どうしていったほうがいいだらうかというようなことも踏まえて、今回それプラス津波地区、被害地区をどのようにしたらいいかというところでの計画でございますので、きっちとした数字的なものについては、今回は一切触れてございません。そこについては、今後新たな計画の中でやっていくと。ただ、ここについてはあくまでも復興交付金、それから国の財源がないと全てができないところでございますので、その辺も踏まえて今後は復興計画のほうで進めていきたいというふうに思ってございます。

丸投げという形がありましたが、今回については町と各委員の中の話をしながら、それをまとめてもらったというふうに我々は思っていますので、丸投げという形はとてございません。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 13番、三瓶一郎君。

○13番（三瓶一郎君） 結局重ねて申し上げますけれども、この事業に総額300億円なら300億円かける。そのうち国の補助は幾ら、県の補助は幾ら、町単事業として幾らというようなことと、それから何年ぐらいかかるかというような詳細まで出てこなかつたらば、私はだんだんこれ人口が2,000人、2,500人まで下がれば歳入も下がるわけですから、そうしたら当然対応できないと思うのです。これどうですか。対応できるのですか、この事業について。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） この事業の事業費については、国、それから県もやる事業も含めて全て入っています。これから町でやる事業も入っていますし、ですから今回は国費、県費という形も含めた形の町づくり、それを我々今から要望していくというところでございますので、額的なものは一切今回は考えてございません。あくまでも町づくりをこういうふうにしたいのだというところで進めているところですから、一番大きなところは津波被災地、それから帰還困難区域の移住先というところで検討しているところでございますので、詳細についてはこれから計画になるというふうに思っています。

○議長（塙野芳美君） 13番、三瓶一郎君。

○13番（三瓶一郎君） よくわかりました。

私の言っているのは、結局常任委員会とは別に小委員会の中で、岡内開発とか、それから新しい富岡の都市計画の小委員会を設けても、結局何にも変化がなかつたでしょう。これによって何か変化があるかといったら、私はないのだろうと、こう思っているのです。その辺いかがですか。背景について伺いたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） これについては、今後町の方向性を見出していくふうに思っています。ですから、各論ではなくて総論的に今後町はどういうふうに向かっていったらいいのだろうという形での検討をしていますので、そこについてはぜひ委員のほうもわかつていただきたいというふうに思っています。あくまでも今後町が被災地を含めて方向性を出してきたと、出していきたいということでございます。

○13番（三瓶一郎君） 終わります。

○議長（塙野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 私も三瓶議員の意見に賛成なのですが、確かに各論ではなくて長い目で見て町は町づくりこういうふうにしたいよという総論になってくるのかなと思うのですが、予算も何もつ

かんでいるわけではないですから、今から要求していくものですから、ただ総論であっても戻る人口とかそういうものは各論に迫っているわけですよね。町民が2,500くらい戻るだろうと、あと除染に携わる人が1,500くらいは町内に住む可能性があるということで、4,000くらいは見込んでいるわけですよね。そこから出だしですから、この駅周辺の開発でも何でも余り大き過ぎるのです。今1万6,000の富岡町ベースで考えても、100年も200年もかかるような構想を踏まえているわけです。だから夢物語としか私は思わないのです。もう少しこの辺もコンパクトにしていかないと、私は現実味がなくて、町民は夢物語見せられているようなものになってしまふのかなと。実際津波の防災的なものは、すごい大きな案で出ていますが、曲田地区、これ津波が上がった地区なのです。ここに住宅地を張りつけるような構想になっていますよね。富岡川を挟んでいますから、なかなか津波を避けるのは難しいのです。この盤を上げたりまつたりすれば、確かに住宅地には合ってくるのかと思うのですが、だからもう少しコンパクトにしていただきたいなというのと、やっぱり総論であっても各論に迫ったような構想を組んでいかないと、理想であって現実からはもうかけ離れると、そういう形が私は一番怖いのです。コンパクトな町づくりで曲田地区と清水行政区、上郡に集合住宅などをつくって、そういうところにまとまってもらうなんていう考え方も持っていますけれども、上郡地区なんか下水道も入っていない地区に何でこういうものを設けようとするのですかということなのです。できるだけお金かからないで早急復旧できるところ、清水、上郡でも高台とか、そういうところに持っていくの私は筋論だと思うのです。下水道を直しますよ、また住宅の集合住宅は下水道の入っていないところにつくりますよなんて、そんな夢物語を考えないで、もう少し各論に迫りながら長期計画を組んでいただきたいというのが私の要望なのです。本当であればコンパクトにつくるために、町独自の素案ができれば私は一番いいとは思うのですが、そういうものはなかなか難しいのかなと思いますので、その辺はいいとしても、ぜひそういうふうな形で私は今後考えていただきたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） ありがとうございます。

我々もその辺はいろいろ検討はしました。やはり今回防集も含めてどこに移転したらいいのだろうということも含めていろいろ検討をしました。ただ、やはり今後その公営住宅ないしその防集についても事業の中である程度見れるというのもありますので、その辺も含めて位置関係、今後低線量地区というところも踏まえてどこがいいかということはいろいろ検討させていただきました。清水地区は、もともと高台ですが、上郡山も高台ってもう高低差の問題ではなくて、津波が来ないところというところの高台移転というところもありますし、町民がやはりこれから町をつくるときに一番便利なところも踏まえてどこがいいだろうという形での検討でございます。ですから、今後移転先については、防集についてもアンケートをとりながら、どこがいいかとかいう形を進めて、また今後公営住宅の設置場所も含めて、ここについては検討していきたい。ただ、町からの提案としてはここがいいでしょうというところですので、これからまた皆さんのはうといろいろ相談しながら、場所については検討

していきたいというふうに思っています。

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） そういうものの場所は、町民からいろいろ聞くとか、そういうことではなくて、町がもう主導権を握ってやっていかないと、こういうことは物事決まらないです。だからもう少しコンパクトに考えて、私は今後進めていただきたいのが1点です。それに尽きます。そういうことで強く要望しておきます。

実際さっきから言っているように、現実味のあるもう少し構想を組んでくださいよということを言っていますが、駅を北側に移転させたり、そういうことはちょっと現実味がなくなってしまうのです、私が思うには。構想としてはいいです。その駅を北側に移す理由としては、浜街道から今の駅舎の上を越して道路をつないでやるという、そういう構想のもとで出していくのでしょうかけれども、堤防、防災林、浜街道と三重構造になってきた時点で、では駅をあそこから動かさなくてはならないのという疑問点も出てくるのです。法線を動かして、曲田地区の真ん中に駅持っていくというのであれば話は別です。今の法線でわざわざ駅舎を北に移動する必要も私はないと思うのです。そういう各論から迫って構想を組んでいかないと、現実味から外れてしまうと、私はそれ一番心配するものですから、その辺を検討委員会のほうでじっくりとまた詰めていただければありがたいと思います。要望しておきます。

終わります。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） この駅舎の移転ですが、私もはるか北側に移転するのかなと思って、自分でもそれはまずいなというような話、考えを持っていました。ところが、今回の駅舎の移転というのは、ホームそのものは移転しません。それで富岡町の駐車場がありましたよね。あの北側に駅舎そのものをどのみち新しくつくらなければいけない状況ですので、そこに移すというような考えをしてございます。これについては、JRとも一応お話し合いがなされまして、そこであれば十分可能ですというような話も承っておりますので、そういうふうな考え方をしてございますので、ご理解を賜りたいと思います。

それからもう一つですが、この防潮堤、それから浜街道、そしてその間の防災林というものは、これも検討の協議の中でこの程度の高さまでしたいのだと、それからイメージでこの防災林については今防潮堤と同じような高さになっていますが、現在の高さから3メートルぐらい根の張れる新しい土を入れれば大丈夫でしょうというような話をされていますから、駅もこのように決して45ページのイメージ図のようなわけではないのです。これは、駅そのものの鉄道はかさ上げしませんから、今の高さですので、このように高くはございません。そういうことで、これは全て現実味がなくて絵に描いたわけではなくて、ある程度は協議してございます。そういうことですので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 町長の説明でよくわかりました。とにかく現実味に迫りながら、もう長期総合計画を立てていただければありがたいということです。

よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） まず、根本的なこと、1ページ目ぐらいのことなのですけれども、富岡町復興まちづくり計画ということなのですが、その中で29行、30行目ぐらいに書いていますが、町民の生活支援策の提示というところで、生活再建支援策というのはすごく大事だと思うのですが、町づくりとはいいろんな意味合いは持つと思いますが、この生活再建支援策というのは別途生活再建支援計画みたいのを立ち上げるとか、そういったことで町づくりとはちょっと逆に相反するのかななんて感じもするのですが、そういったところ委員のほうから意見なかったかなというの聞きたいのと、あと今ほどの話とはちょっと違う話になってしまいますが、私は前も議会のとき、9月議会でニュータウン計画なんて話をさせていただきましたが、今曲田地区とかコンパクトな町というのは大賛成なのですから、限定てしまっていると逆に委員のほうの自由な意見が出てこないのかなというところを私は懸念したのですが、そのあたり。

あと済みません。いいですか。あと24ページに行きました、教育のところ、ふるさと教育というの大賛成なのですけれども、今三春の町立小学校でふるさと教育というふうに書かれていますが、三春の学校以外でも小中学生にふるさと教育になるようなわかりやすい資料、小学校低学年用とか中学年用とか高学年用とか、そういった形でつくっていただきて、それを配付するというのも検討課題の一つに挙げていただきたいなというふうに思います。

それと、済みません。もう一点、50ページのほうになるのですが、今住環境のところで13ページのところに管理型最終処分場について触れられておりますが、これ多分町として受け入れって決まっていないと思うのですが、何か処分場ありきのようなことが書いてあるのですが、その辺についてちょっと教えてください。

以上です。済みません。お願ひします。

○議長（塚野芳美君） 課長補佐。

○企画課長補佐（深谷高俊君） まず、1点目の生活再建支援策の提示ということ、このまちづくり計画に記載させていただきました。本来先ほど説明申し上げたとおり、都市防災総合推進事業ということで、本来はこの生活再建支援策というのはここにいなくてもいいものだったのですが、町民の皆様の今一番の問題は何かと考えたときに、必ず生活再建支援策が一番ネックという認識があったものですから、ここはそういう意味で入れさせていただきました。町内のまちづくり計画については、先

ほどから議員の皆様からご指摘いただいたとおり、なかなかその方針にとどまつていて、詳細の分まで踏み込めないという点もございましたので、そういう意味からここは2本立てにさせていただきました。今議員がおっしゃったような生活再建支援策というのとても大事なことで、これだけで十分だと言えないと思うので、そういうものが別途またつくることができれば、それ検討していきたいと思います。それ大変重要なと思いますので。

2点目のニュータウン計画の件ですが、私の言える範囲としましては、今回は曲田、清水、上郡と3カ所ということで提示いたしましたが、町内においてはとりあえず候補地は挙げましたが、それだけでとどまるものではなくて、今後双葉郡との連携等も必要になることも想定されますので、先ほど伺ったように税収が下がって、戻る町民が少なくなつて税収が下がって、そしたらどうするのという話も関係しますので、そのあたりについては今回は触れていませんが、可能性としては十分あると思っています。

それから、ちょっと蛇足になりますが、防災集団移転促進事業については、今意向調査始めたところなのですが、毛薺行政区の方からは清水に移転したいというような意見も出ているのです。そうしたときには、もしかするとそういうところも重点的にやらなければならないということも今後出でますので、そこらあたりはまだちょっと流動的だというふうに思っていただければありがたいと思います。

それから、24ページでございますが……

○議長（塙野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（林 志信君） それでは、ふるさと教育についてご回答いたします。

まず、この方針の中で三春町の町立小中学校というふうな限定した形で書いてございますが、実際は三春町の町立小中学校だけでなく、全国に避難する子供たちを対象にやりたいという方針で考えております。具体的には、再開の集い等の場でそういったふるさと教育的なものをやるとか、ふるさとの歴史等をパンフレットに作成して子供たちに送つてやるとか、そういう形で今後いろいろやっていきたいなというふうな方針でありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） 処分場の件。

企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） 50ページに管理型最終処分場に近接するというところでうたつてございますが、ここについてはまだ発表はございませんし、説明もなかなかないところでございます。ただ、新聞報道があった時点では近隣の行政区のほうから要望も出ていますし、委員の中にも入つてございますので、そのほうからやはり今後そういう話が出ているのであれば国の方に要望するべきだということもありますて、今回はここに入れさせていただきました。つくるという前提のもとではなくて、委員の地元の方もおりますから、その辺も踏まえて今回は入れさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） ありがとうございます。

生活再建支援については、また必要があれば別途ということで、恐らく別途何か計画なりなんなりが必要になるかと思いますので、そのあたりは検討していただきたいなというふうに思います。

それと、2番についてはわかりました。

あと3番の町の教育、できればわかりやすい資料をすごく心がけていただきまして、学年別であるとかそういったところでわかりやすい資料をつくっていただくことをちょっと要望しておきたいと思います。

あと済みません。最後の管理型処分場ですが、まだやっぱり決定していない部分ですが、これはちょっと私が見た感じだと、管理型処分場がもうあるということが前提のように見えてしましたので、そのあたりのちょっと配慮が必要かなというところがありますので、それも一応要望しておきます。

○議長（塚野芳美君） 課長補佐。

○企画課長補佐（深谷高俊君） ただいまの50ページの管理型最終処分場の件でございますが、ここに書いてある文章をそのまま読みますと、確かに議員おっしゃるとおり、管理型最終処分場がもうできるみたいな、誤解される可能性もありますので、この書き方については検討して、訂正させていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（林 志信君） 今ほど議員のほうからいただきました学年別のわかりやすいようなパンフレットの作成につきましては、今後検討してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） ページ45、47でちょっと、これ整備スケジュールが一番私は大事だと思う。結果的には、今富岡川から紅葉川、常磐線の東側、焼却場、瓦れき類の破碎関係の施設を始まるわけなのですけれども、先月の27日その業者の入札あって、お流れになったみたいなのだけれども、業者が決まらなくて。そうすると、結果的に津波被害地区の詳細はいいよ。ただスケジュールがないと詳細が成り立たないと思うの。水も高いところから低いところにしか流れないから、さっき12番さん、13番さん言ったように、結局農地に公営住宅つくるにしても……

○議長（塚野芳美君） 11番さん、マイクもっと近づけて。

○11番（高橋 実君） つくるにしても、やはりいろんな面で絡んでくるの。ましてや国の制度でTPPとか、今度は5年以内に原価ゼロになったり、そうなったとき農家の人がどういうふうに考えて

いく、今の時点では考えが入っていないと思うの、この中には。だから一番先に県が管轄する防潮堤と離岸堤先行してもらって、なおかつ県が所管する浜街道、津波が来ても大丈夫なようにしてかからないと、どれもこれも本当に何にも進まないと思うのだ。そこら辺は、細かくやっているのだからどうだか、特に富岡町川から南側、本格除染発注になっても同意がなかなか進まないみたいで、仕事も除草ぐらいぽつらぽつらやっている状態で、かなりこれ延びてくると思うの。28年でやってやれないことはないけれども、手がいっぱい入ってやれば、ただ、今知つてのとおり、困難区域以外は日中帰られる場所ですから、車の数も人も多くなればなったなりの何かは出てくるわけだし、だからきっちり整備スケジュール、関係省庁ときっちり詰めていかないと、やる順番も変わってくるし、復興住宅つくったって、トイレ、では合併浄化槽でやるのだから下水道に流すのだが、いろんな面みんなつじつまが合うようにしていってくれないと、細かく言えば1ページから全部聞きたいぐらいなのだけれども、やっぱり順不同なやり方するととんでもないことになるということだけは課長わかっていると思うから、そこら辺は関係省庁ときっちり、ましてや富岡の関係課と詰めていかないと白紙撤回になる可能性もあると思いますので、そこら辺はどう思います。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） おっしゃるとおりだと思っています。関係各省、それから庁舎内との調整もしながらということでは進めていきたいと思っているのですが、何しろ今のところ除染が出てこないというところで、それが多分最優先になるだろうと思っています。ですから、今回ここ白紙にしているのは、その除染が今月末あたりに出てくるだろうというもとで、出てきた時点で再度このスケジュールについてはしっかりと見直しをさせていただき、進めたいというふうに思っています。

○議長（塙野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） こういうことをやりたい、こういう場所にこういうふうにして避難している町民の帰還を託す、それは行政として当たり前だと思いますから、絶対裏切るようなことだけないように、結局格好いいこと書いて周知徹底したわ、いや、ではいつまで我慢していれば戻られるのだなんていう人らをがっかりさせるようなことはあっては行政でないと思いますし、議会でもないと思いますので、けんか腰に関係省庁、課と詰めてください。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） ありがとうございます。

その辺は、しっかりとやりたいと思います。

○11番（高橋 実君） 終わります。

○議長（塙野芳美君） いいですか。

午後1時まで休憩いたします。

休 議 (午後 零時01分)

再開 (午後 零時40分)

○議長 (塚野芳美君) それでは、再開いたします。

午前の終了時に午後1時と申し上げましたけれども、関係者の総意で若干早いのですけれども、再開することにいたします。

質疑を再開いたしますけれども、その前に13番、三瓶一郎議員から発言を求められておりますので。

13番、三瓶一郎君。

○13番 (三瓶一郎君) 先ほど企画課長並びに企画課の職員に対して、私が丸投げというような言葉使いましたけれども、これは大変適切でない発言なので、改めておわび申し上げて、訂正させていただきます。

以上です。

○議長 (塚野芳美君) 以上であります。

それでは、質疑を継続いたします。質疑ございませんか。

6番、宇佐神幸一君。

○6番 (宇佐神幸一君) この計画案の中で、2点ほどお聞きしたいのですが、まず18ページの高齢者の要介護の対応という形も出ておりますが、今回一応前の計画案の中にも大体構想の中で地域割というか、この前43ページの地図ではないですが、ある程度このようない形で上がってきているのは認識あるのですが、その中でどうしても気になるのが、やっぱり先ほど出た中で津波の関係ももちろん考えていくと、ここの中に福祉医療ゾーンが駅の近くにできるみたいなのですが、できればやっぱり高齢者としては、海岸線というものはどうしてもイメージ的に津波、地震という影響がまだ消えされていないと思うのです。その場合、できれば駅前周辺の開発も必要かと思うのですが、できれば内陸部下郡地区もそうなのですけれども、高台に医療的な施設、なぜかというともし地震だ何があったときに、やっぱり医療施設に頼る方も多いと思うのです。そういう面を考えると、そういうものはやっぱりそういう高台で少しはある程度影響が薄いと見られるようなところに持っていくっていただきたいなというこれは要望なのですが、そういうことと、もう一つはこの中にある健康管理手帳の問題においても、この前一般質問したときに、やっぱり放射線に対して町長はガラスバッジをつけてということの話が出たときに、その細かい形態のものがちょっと出ていないということと、やっぱり私はガラスバッジについては、ちょっと今の状態についてつけるのは、國の方針的な早急に帰らせるような方針にちょっとニュアンス的にとられるという面もあるので、余りよくは思っていないのですが、ただ一応今回その点に対してのやつは、これは将来健康管理手帳とともにどういう形で扱っていくのか、それは計画案に入れてもいいのかなと思うのですが、この2点だけ教えてください。

○議長 (塚野芳美君) 企画課長。

○企画課長 (横須賀幸一君) 医療福祉ゾーンにつきましては、これから詳細については検討してい

くというような形になりますが、基本的に福祉ゾーンというのは医療ゾーンといいますか、病院関係診療所関係とかその辺をとりあえず考えていきたいというふうには考えてございます。ただ、ここについては曲田区画整理地内ということもあって、これから地権者の皆さんといろいろと相談はしていかなければならないところですが、町としてとりあえず医療福祉ゾーンという形のもとで、ある程度町場の中につくりたいと。ただ、津波に被災あったというのは事実でございますが、今回シミュレーションの中でもそこまでは来ないだろうというところで考えてございますので、その辺を含めて今回ゾーニングはさせていただきました。

それから、ガラスバッジにつきましては、健康手帳とはセットと思ってございます。ただ、これから町のほうでどういうふうにしていくかというところも踏まえて、委員のほうからもガラスバッジについては、コミュニティー検討部会のほうからもガラスバッジについてはいろいろと意見ございまして、町としてはセットという形で進めたいという話はしてございますので、ここは再度検討させていただいて、表記するかはもう少し検討させていただきたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） ガラスバッジのほうは、もうこれからだということなので、そちらのほうは了解いたしますが、先ほど言った、再度言いますが、前回の1次の計画案についてもやっぱりいろんなゾーンは国からの補助金の関係もあるかと思うのです。ですが、やっぱり町民がそこから居住したり、これから居住するような方の、12%しかいないから、そんなに広くは考えないのかもしれません、ただやっぱりそういう面考えると、そこである程度医療をその施設をやる場合、何かあったときそこに集中する、震災、災害で集中すると、その集中する場所が余りふさわしくないということは計画案からやっぱり検討するべきではないかというものはありますので、十分それを検討しながら、これお願ひしたいと思います。

終わります。

○議長（塙野芳美君） 今の件に関して企画課長、答弁する部分ありますか。

企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） 今後場所は別にしましても、公営住宅、それから防集の移転先、高台移転等も踏まえて、その中で福祉ゾーンという形もつくれるというふうになってございますので、その辺については今後住宅をつくる段階で、再度平家建ての長屋住宅等も踏まえて検討していきたいというふうに思っています。

○6番（宇佐神幸一君） 了解しました。

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 私のほうから3点ほど質問させてください。

11月になってから政府のほうでは、全員帰還から移住促進ということで政策転換、これやろうとし

ています。多分この案をつくっているころは、多分全員帰還、これを目指していると思うのです。そういうところで、やはり住民をいっぱい戻すのだという考え方から、かなり駅前はこうするのだ、浜街道はこうするのだというような考え方のもとにやっていると思うのですが、私はこの考え方の原点は減災だったと思うのです、防災ではなくて。8.7メートルでとめて、また12メートルでとめて、完璧に自然と闘うのではなくて、あれだけの震災が来れば津波は早くても30分後に津波が来ると。今回の津波震災地は非居住区にすれば、何とか減災でやっていけるのではないか、そういうふうに思います。だからもう少し自然とがっぷり四つで闘うやり方ではなくて、減災の考え方を取り入れるべきかなと思います。

あと2点目。2点目は、この40ページで黄色とか赤とか緑とかいろいろ地図分けしてあるのですが何とかゾーン、かんとかゾーンということで、やはり先ほども出たように、住宅は津波の地域は住宅ゾーンから私は外すべきだと思います。あと新エネルギーゾーン、これはバイオエタノール及び太陽光発電、こういったものがやはりかなり計画している農家の人たちもいるので、このピンクのところでなければ新エネルギーはできないような感覚ではなくて、やはり向こう10年、20年スパンで作物、米をつくれないと、そういう地域であれば、このピンクの地域でなくても新エネルギーゾーンとして認めて、やはり高津戸、清水前、下千里、いっぱいあると思うのです、小良ヶ浜とか。そういったところもやはり米がつくれなければ、このゾーンに認定すべきではないかなと私は思います。

3点目、3点目は住民の高台移転、津波で流された地域の高台移転を例えれば清水とかそういったところに持っていくのであれば、復興公営住宅、富岡のサテライト計画の中に入っている富岡町の低線量地区、これと抱き合させて、やはり清水、あとは西原、こういった高台のほうに住民コミュニティーを考えた場合に、津波だけではなくて戻りたい人、これも一緒に高台に持ってくることによって一つの町づくり、これができるのかなと思うのですが、この3点についてご回答お願いします。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） ありがとうございます。

減災という言葉は、物すごく大事だと思っています。ですから、非居住区域という形で、津波被災地はもう完全に非居住区域、危険区域の設定を考えてございます。ですから、ここについては宿泊はできないところにすると、居住ができないところにするということで現在考えてございます。そこについての高台移転ということで、サテライト計画とあわせた形というのは、我々もそこは考えてございます。高台移転、それから高線量地区、帰還困難区域、居住制限区域でそこに住めない、でも町内に住みたいという方については、提案できるような造成もしくは公営住宅をつくりながら進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、もう一点でございますが、新エネルギーにつきましては、今回40ページに提示させていただきましたのは、今回のその津波被災地をメインとした形でのゾーニングでございます。今後復興計画、2次の復興計画では町全体ということで考えてございますので、黄色で住宅地というのは今回

の移転先というところで表記をさせていただいていると、町全体が居住区域といいますか、住んでおりますので、ここだけをやるということではございません。今後復興計画、2次の復興計画の中では、新エネも含めた形での計画といふような形に進めていきたいと思っております。ただ、新エネをやるには、別に整備計画の策定も必要になりますので、その辺は地域住民といろいろ今後検討しながら進めていきたいというふうに思ってございます。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 今の課長の答弁が私の質問とちょっとかみ合わなかったところなのですけれども、減災の考え方で浜街道を12メートルにするとか、この地図だよ。この地図を根本的に見直してほしいというのが私の考え方です。というのは、やっぱり自然とはがっぷり四つに闘うのではなくて、やはり1,000年に1回地震があって30分後に来るのであれば、その地震があったら逃げろと、避難のほうにちょっと力を入れるべきかな、そういう考え方で私は質問させてもらいました。

あとサテライト計画のこの高台移転と抱き合せ、これは災害公営住宅、いわき市とか郡山とか福島とか、これは何か入札不調とかかなりおくれると思うのです。そういう場合に、県にお任せするのではなくて、町が先行で、これはこの12%の帰りたい人、この人たちをまず近くまで帰してあげたいと、それとうまくこの災害公営住宅を早く建てるこことによって少しでも落ちつくことができるのかなと、それともうまく抱き合わしてもらいたいと、そういう考え方で言いました。その辺もう一回お願いします。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） 大変失礼いたしました。

確かに減災ということで、避難路の確保というのは最優先に思ってございます。ですから、ちょっと先ほど出ましたように、駅の移転も含めた形での避難路といふところで、浜街道のほうからの避難路、それから地区内の避難路ということをしっかりと見据えながら計画していきたいというふうに思ってございます。

それから、町内の先行といいますか、公営住宅については、あくまでも町営住宅、町営での建設で考えてございます。手法として県に代行となるかもわかりませんが、町が土地を用意して町営でやるという形になれば、進みぐあいはかなり早くなるだろうというふうに思っていますので、そこは幾らでも早い形で進めていくと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） まだまだ質問したかったのですが、今月定例議会ありますので、そちらで質問させていただきます。

これで終了します。ありがとうございました。

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 今の5番議員さんと関連になるのですけれども、まず大前提として出てくる7ページの基本理念、これは最初から発言があるように1番と2番で、今回理念の2のほうのふるさと富岡のほうをちょっと中心に質問させていただきたいのですけれども、ここにあるように安全、安心なふるさと富岡というものがもう大前提にあるはずなのです。こういうものをつくるときは、この基本理念に必ずいろんなことをやったときに、戻ってきてここに合っているかどうかというふうに考えなければいけないということなのです。そのためにこういうのをつくっているは、もう僕が今さら言うことではないと思うのですけれども、今安藤議員が言ったように、減災、防災でいけば、安全、安心ということでいけば、44ページの土地利用の検討のところで出てくる言葉なのですけれども、住宅ゾーンの右側の枠の中なのですけれども、津波被害を受けにくい場所に整備するというふうな表現を多分苦しんでやったのかなと思うのですけれども、前回、今出ている津波のシミュレーションのときも全くこの曲田地区に津波が来ないわけではなくて、来てもある程度少ないところで抑えられる3パターンの中のこのパターンをとりましたという話で言ったのですが、人数がある程度少なくなっているのであれば、曲田をそのまま使うのではなくて、やはり曲田そのもののかさ上げとかそういうことも含め、それからやはりこの全体計画からすると、駅を中心ここに住宅地つくっていくという話があるのでけれども、やはりこれは津波の被害を受けにくい場所に住宅地ということはないし、そこを中心にこれから町を伸ばしていくと考えたときに、やはり受けない場所から整備していくというのが基本だと思うのです。

特に今回フィリピンの台風があったと思うのですけれども、あれは温暖化で海面が上昇しています。この間のシミュレーションは、海面が上昇するという状態のところのシミュレーションではなかったと思うのですけれども、海面が上昇している状態での地震が来ると、やっぱりこの曲田地区はこのままだとこの間のシミュレーションであってもやっぱり波が来てしまうわけです。やっぱり波をそういうことを考えていったときに、この居住ゾーンの曲田の居住ゾーンというのがちょっと考え方をえていかないと、ここにいろんな住宅地をつくっていく、それで商店街を川沿いにつくる、最初の曲田の開発の計画にあったのはわかるのですけれども、やはりそこはある程度ちょっと方向性を変えた状態で考えていかなければいけないということで、まず1番の土地利用。

それから、駅を中心に開発をするという方向性をとっているのですけれども、確かに都市部で電車が1時間に3本も4本も、都内のようなことはないにしても、結構の割合で電車が通るところは、駅を中心に人の移動というのはあるのですが、メインの移動として地方都市はやはり道路だと思うのです。そういうふうに物を考えていくということは、地方都市としてのあり方として根本的にちょっと視点がずれているのではないかという感じがします。なので、ここを中心に据えていくということでなくて、今津波被害地の計画をしなければいけないのはわかるのですが、これが一番ではないと思うのです。その全

体計画の中であって、今回はここをやらなければいけないというのであればわかるのですが、いきなりもうここをやらなければいけない、ここを中心にして全てをやっていくという流れになっているので、そこはちょっとどういう考えで来たのか。それと、モータリーゼーションという車、車社会に対する考えをこれから町をつくっていく上においてどう考えているのかということ。

それから、ちょっと細かいことになってしまふのですけれども、32ページの3章の最後の(4)なのです。3の5の(4)なのですけれども、帰還後の高齢者などへの支援策ということで、一項目設けているのですけれども、これは3章は基本的に生活再建支援の方針が3章であって、この帰還後の高齢者などへの支援策というのは、こちらの4章に入ってくるべきものだと思うのです。それから、先ほどから出ているように、当初町に早く戻りたいと言っている人たちが高齢者がある程度多いということを考えると、この高齢者に対する支援、それから町そのものをどういうふうにしていくのかというところは、第4章の中で大きな1として出てくるべき問題なのかなというふうに思います。町民ベースの人口のシミュレーションがあるように、いろんな世代の人が少なくいるのですが、やはり10年たてばある程度の人でも高齢者になっていくというときに、どういう町の構成がされていく、どういう福祉が成り立つかということをやはりきちっとここでうたっておくべきだというふうに思います。

もう一つ、基本的な町づくりをどういうふうにするのかというと、これ今までの富岡町のあり方をそのまま何か踏襲しているような感じで、例えばこれからエネルギー問題、環境問題を考えていったときに、例えば新しくつくり上げる富岡町は、ちょっと横文字で申しわけないですけれども、ゼロエミッションという考え方があると思うのですけれども、そういうゼロエミッションに基づいて町づくりをしていくとか、そういう大きな、ゼロエミッションは一つのあれですけれども、やっぱりそういう一つの大きな町づくりの方向性というのをここで出しておかないといけないのかなというふうに思います。大きくは町づくり、根本的にJRの中心の町づくりがなぜそこに行くのか、交通中心ではないのかということと……自動車中心ではないのかということと、町づくりの根本的なゼロエミッション、それから高齢者に対する土地利用に関する町づくりに関するところがないという、その大きなそこの3つの考え方をお願いします。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） まず、1点の土地利用でございます。駅を中心とした形の町づくりというのは、基本的に言いますと、当面富岡駅が最終、いわきから来たとき最終的な駅になるだろうというところでのまず1点がございます。そこには、やはり先ほど言いましたように自動車社会ですが現在かなり混雑しているといいますか、6号国道がかなり混んでいるという状況のもとで、どうにか電車を使って富岡駅からバスで行くというような、そういうこともできないかというようなことも踏まえながらのまず町づくりをひとつしていきましょうというのは、交流人口といいますか、できるだけすませる、それからそこにおろすというような形の計画でございます。なかなか町民が戻ってきて

そこで住むというところは難しいところと思ってございますので、できるだけそこに人をおろして、そこから人が動くような形、ですからバスのバスステーションとか、そういうものも踏まえてできな
いかというような形で一つでございます。

また、住宅地でございますが、実は確かに曲田地区は津波ということは考えてございます。実際的に来れば若干被災といいますか、津波は上がるだろうという計画でございますが、今後富岡川の河川計画、それから護岸工事等も含めてやっていくというような検討の打ち合わせの中で、曲田には被害がないような形で進めていきたいというような形で今回は出させていただきました。ただ、住宅については曲田地区ばかりではなくて、上郡、清水といったような形で今回提案をさせていただいているので、その辺も含めながら今後検討はしていきたいというふうに思ってございます。

○議長（塙野芳美君）　課長補佐。

○企画課長補佐（深谷高俊君）　3点目の基本的な町づくりについての方向性というご質問だったかと思います。今回多少再生可能エネルギーについては、具体的な記載として沿岸部の太陽光発電、それから先ほど5番議員さんからもご指摘ありましたとおり、その農地についても今後利用がなかなか厳しい状況の中ではそういう方法もあるだろうという、個人的なそういう経過を持っている方もいらっしゃるということから、基本的なまちづくりの方向性という意味では、先ほど議員がおっしゃったゼロエミッションというものを出していくべきだと、おっしゃるとおりだと思います。それについては、どのような記載ができるかということはちょっと検討させていただければありがたいと思います

それから、あともう一点あったと思います。構成の問題で、例えば32ページの帰還後の高齢者への支援、これがどこに本来入るべきかというところがあったと思いますが、確かにおっしゃるとおり、帰還後ということであれば町内町づくり、町内の町づくりの中ということもある一方で、今回ちょっと悩んだのは、第3章は生活再建支援ということで、そこにも一部含まれるなというようなことで、ちょっと構成がはっきりわかりやすくまとまっている部分もおっしゃるとおりあると思いますので、そこらあたりももう一度見直させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（塙野芳美君）　企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君）　今回の構成につきましては、提案という形で議員の皆さんといろいろといただきながら、我々は今後検討して、修正するところはしていくというふうに思っていますし、最終的なものは2次計画、復興計画のほうできちっとそこは出していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

〔「議長、議事進行」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君）　13番、三瓶一郎君。

○13番（三瓶一郎君）　本日の会議の前提に議長から、質問は簡略、答弁も簡略ということがありましたので、その辺を十分に考慮するように質問者に対してはお願いしたいと、このように、答弁者に

対してもお願いしたいと思います。

○議長（塙野芳美君）　　はい、わかりました。

今13番議員からありましたように、聞くほうも答えるほうも要約して、簡便にしていただきたいのと、それから人によってはマイクが遠いので、マイクも近くして、よく話が通るようにして進めてください。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君）　　最後の高齢者の支援策ということで、項目として大きく挙げたほうがいいのではないかということで、帰りたい、年寄りの人たちがどういうところに住めるのか、どういう方向性でいくのか、やはり畠もやりたい、田んぼとまではいかないですけれども、畠、ちょっとした農作業の庭が欲しいとか、そういうことも含めて大枠の高齢者の住まいに対する提案をこの中に入るべきではないかというふうに思うのですが、4章に、その辺に関してはどうでしょうか。

○議長（塙野芳美君）　　課長補佐。

○企画課長補佐（深谷高俊君）　　おっしゃる意味よく理解できます。今まとめているものは、どちらかというとハードのサービスの施設整備というようなところが主な内容となってございますので、確かに生活する上ではもちろん農業、それを含めてコミュニケーションやあるいはいろいろな集まるそういう催し、そういうものを含めてどのような支援ができるかというところは、今後もう一度検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（塙野芳美君）　　よろしいですね。

そのほかございませんか。

9番、高野君。

○9番（高野　泰君）　　45ページをお願いします。45ページの漁港のことなのですけれども、漁港を津波にあったところをまた再開するつもりでいるということと、あとこの茶色の破線ですが、太い破線、この広野小高線のことなのですけれども、これ2つに分かれているよね。この辺のちょっと説明をお願いしたい。

○議長（塙野芳美君）　　企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君）　漁港につきましては、災害査定を受けまして、とりあえず直すというようなことで現在進めています。ですから、ただ漁港として再開するか、もしくはここに漁港ゾーンという形で漁港、それから試験操業の拠点という形を今回はとっています。すぐに再開ということではないと思いますが、ただ試験とか研究とかいろいろな形で使えるというふうに思っていますので、漁港については整備はするという方向で現在考えてございます。

○議長（塙野芳美君）　　復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君）　　復旧課長です。この広野小高線の計画ですが、今町のほうと県の

ほうといろいろ打ち合わせをしているところですが、県のほうでは先のまだ檜葉町以南、富岡町以南と言ったほうがいいのですか、そちらのほうの位置関係が決まっていないということで、とりあえず富岡町まではこの実線の形、この先は今後県のほうで檜葉とかその辺の方向性を見ながら決めていきたいということで、現時点ではこういう破線で表示させていただいたということでご理解いただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 9番、先ほどは失礼しました。

9番、高野泰君。

○9番（高野 泰君） 漁港に関しては、津波被害が甚大だったので、これから考えるときは安全なところにやはり移動すべきだと思うのです。これだけの被害があって、やはりもう少し、今の課長の答えはわかるのですけれども、その辺も留意をしたほうがいいのではないかということと、この辺もちょっと答えてください。

あとこの破線について、やはり6号線と何かつながっているような感じするのです。こっちもう一つは東電のほうに入ってくるのかなというか、そんな感じを受けてるので、この辺のもうちょっと詳しく教えてください。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） 漁港につきましては、検討はさせていただきたいと思います。ただ、災害査定というところで、国のほうでの整備、現在は県で整備するというふうになってございますので、その辺については再度県のほうとは調整はしていきたいというふうに思ってございます。

○議長（塚野芳美君） 続きまして、復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） この破線で、上のほうについては6号国道に結ぶ破線、あとはもう一つは檜葉のほうに行く破線ということになっているのですが、町のほうとしては本来以前から国道にタッチするものではなく、檜葉のほうにいくものではお願いしていたのですが、先ほど言いましたように檜葉のほうの計画が決まっていないということで、当然県道は幹線と結ばなければならないということで、その先が決まっていないので、とりあえず上の線については6号国道に破線でつないでいるというような形になって、その下についてはまだ檜葉のほうの方向性もありますよということで、2つの考え方で今の時点では表示しているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、（1）の富岡町復興まちづくり計画（素案）についての件は終わります。

暫時休議します。

休 議 (午後 1時12分)

再開 (午後 1時13分)

○議長 (塚野芳美君) 再開いたします。

それで先ほどちょっと話があったのですけれども、副町長から発言が求められておりますので、先ほどの件をご説明いただけますか。

副町長。

○副町長 (斎藤紀明君) 産業厚生委員会のほうでの発言を。失礼しました。

○議長 (塚野芳美君) 産業厚生常任委員会のほうでやりますか。わかりました。

それでは、(1) が終わりましたので、ここで執行部の方にはこの場は退席していただいて結構です。

暫時休議いたします。

休議 (午後 1時13分)

再開 (午後 1時14分)

○議長 (塚野芳美君) それでは、再開いたします。

(2)、第92回全国高校サッカー選手権大会に出場する富岡高校サッカー部への協賛金についてでありますけれども、5年前ですか、同じように富岡高校のサッカー部が全国大会に出席したときに、議員互助会のほうから10万円の協賛金を出しております。今回もそれに倣って出費することを皆さんにお諮りいたします。

12番、渡辺三男君。

○12番 (渡辺三男君) 出費することには異議ないのですけれども、今回はこういう全町避難ということで、富高のほうでも随分苦慮しているようなのです、この資金集め。そういう部分で、やっぱり我々議会も前回と同じといつてあれば一番簡単だとは思うのですが、互助会から出すというような話聞いておりますので、互助会のほうでもう少し余裕あるのであれば、倍くらいに上積みしていただければ私はありがたいのかなと思いますので、お諮りください。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長 (塚野芳美君) 互助会のほうの資金は、そうゆとりはありませんけれども、ただ出すことは可能ですが、一応それは申し添えておきます。

そのほかご意見ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長 (塚野芳美君) では、今12番、渡辺三男君から発言がありましたが、前回の10万円という例に倣わないでもう少しというようなご意見ですけれども、いかがいたしますか。

10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） 余裕がないというのは、余裕があるとかないとか、どのぐらいなら現在余裕がないという、先ほど議長答弁しましたが。

○議長（塚野芳美君） 暫時休議します。

休 議 (午後 1時15分)

再 開 (午後 1時17分)

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

幾つかの意見があったのですけれども、いかがいたしますか。前回同様10万円なのか。

13番、三瓶一郎君。

○13番（三瓶一郎君） 12番議員の発言どおり、今回は前回にこだわらないで倍増ということでお願いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） ただいま13番議員からそのような発言がありました。

それでは、お諮りいたします。20万円を協賛金として支出すると、細かい方法については議長、副議長にご一任願いたいのですけれども、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、20万円を協賛金として支出すると、副議長と相談の上、議長と対応するということにさせていただきます。

続きまして、（3）番の大玉村議会議員との懇談会について、局長より説明を求めます。

局長。

○事務局長（佐藤臣克君） 大玉村議会議長の佐藤議長から大玉出張所の松本所長経由で申し入れがありまして、懇談会をぜひ催したいということで、開催時期は来年の2月ごろいかがでしょうかというような打診があったので、皆さんにご協議いただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりました。

復興公営住宅も富岡町分としての、大玉の村営でやっていただくというようなことも含めまして話に進展がありまして、そのような観点も含めまして懇談会意見交換をしたいというような申し入れがあったわけですけれども、皆様のご意見をお伺いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、2月の、日にちまだ特定できませんけれども、2月の適当な時期日時に大玉村議会と富岡町議会との懇談会を催すということで異議ございませんか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） それで結構だと思うのですが、大玉の議会さんと懇談会を持つということになれば、我々のいろんな災害公営住宅つくるに当たってとか、あと運営するに当たって富岡町の人を

入れてもらうわけですから、いろいろお願ひ方があると思うのです。そういった意味で、その前に大玉の仮設との懇談会を開いておけばよりやりやすいのかなと思うのですが、どうでしょう。

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君よりただいまお聞きのような提案がありましたけれども、皆さんの意見はいかがですか。基本的に大玉仮設だけではないのですけれども、その周辺に住んでいる富岡町民、それをその方々と恐らく場所的には大玉の集会所あたり、大玉仮設の集会所あたりになると思うのですけれども、そこで議会が意見交換をするということを実施することに異議ございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、双方の都合を調整しまして、日時等は後日連絡するということで実施するということに決します。

（4）番のその他に入ります。その他、皆さんありますか。

13番、三瓶一郎君。

○13番（三瓶一郎君） 全協ですから、私は町長に本当は申し上げればよかったですけれども、ここにちょうど総務課長がおりますので、総務課長にこれご検討いただきたいのですけれども、実は私はいわきに住んでいるのですけれども、いわきのちょっと中心から外れたところにいわき合併前の平市の一角に、これはやっぱり復興住宅だと思うのです。非常に古くて、当時は車社会でなかったものですから、車を駐車するスペースがないので、それで昔で言うハーモニカ長屋みたいのが道路2つ挟んでこっちに30、真ん中に30、それで東側に30と90区画ぐらいで、駐車場がありませんから、90世帯ぐらいで住んでいるのは3世帯ぐらいなのです。それで私あるいはいわき市の関係者に相談したのです。大体反対にしたら4反歩以上はあると思うのです。手回しもつけられなくて、そこに90世帯ぐらいあるのですけれども、3世帯か4世帯しか住んでいないと。ああいうところを富岡町の公共施設として、例えば役場の庁舎の移転問題とか、あるいは教育の施設とか、そういうものにひとつその土地の利用計画を富岡町としていわき市にアプローチしてはどうかというようなことを私きょうは町長に申し上げたかったのだけれども、それ総務課長のほうからその旨町長のほうにお話ししていただいて、ご検討していただきたいと、こんなふうにお願いして終わります。

○議長（塚野芳美君） 総務課長、マイクの使えるところに来て、総務課長の立場としてお答えできる部分をお答えください。

総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） うちのほうでまだ正式に閉会なかったので、職員がまだいるのです。ですから、入れて議長のほうの閉会……

〔何事か言う人あり〕

○参事兼総務課長（滝沢一美君） そういうことでした。済みません。私も帰ればよかったですけれども。いや、今13番さんからありましたように、そういうことであればうちのほうでもきっと、

当然市の中に富岡町の土地とかそういう建物は、仮設は大丈夫かと思いますが、そういう公共的なものは建てられないと思いますけれども、その辺では検討はしたいと思います。ただ、今別件で前回町長のほうからもちよつとありましたけれども、今別件の土地もちよつと若干進めている物件もありますので、それを含めてもし場所とかそういうのが、ただ、今の話ですと、建物がまだある土地ですかその辺ですとちょっと建物あって壊してからとなると、なかなか容易ではないなというようなことも思いますが、別な土地のほうもありまして、今着々と工事のほうは進めていますので、状況的にはそういう状況ですので、お話しさせていただきました。

○議長（塚野芳美君） 13番、三瓶一郎君。

○13番（三瓶一郎君） 私も順序よく話せばよかったのですけれども、結局そういう平、いわき駅から車で七、八分のところにあるのです。ところが、私の市役所の関係者に話を持ちかけたところ、市でもとにかく手余しているということなので、富岡町からアプローチがあれば相談乗れるだろう。まして富岡町の公共施設ということで一時借り入れするということになれば、恐らくいわき市も相談に乗るだろうというような話だったのですから、一応もしおわかりにならなければ、私のところに事前に連絡いただければ、現地調査して、その上で町はどうするかによっていわき市のほうにアプローチをかけていただきたいなど、こういう順序でお願いを申し上げたいと。

○議長（塚野芳美君） 総務課長、今現在そのほかでも、今の話のほかに2カ所ほど恐らく候補に上がって話している経緯があると思うのです。ですから、それも含めて持ち帰って検討として、必要とあらばそれなりに進めるというようなことで、ぜひ答弁をお願いします。

総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） わかりました。

今の13番議員のお話も含めて持ち帰って、町長とよく相談させていただきたいと思います。

以上です。

○13番（三瓶一郎君） 終わります。

〔「関連」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） ちょっと理解できないのですけれども、9月の議会の一般質問の中でもきっと早急にいわきに持っていくという答えは出でていないのです。内々にそういうところを物色しているのは私もわかっていますし、いろいろ聞いておりますが、やっぱり町の方向きちつと決まっていないのに、今の答弁はもう決まったやに思われるような答弁だと思うのです。町は、では場所さえ見つかれば早急にいわきに越すのですね。私は、ぜひ越していただきたいというほうですけれども、越すのですね。そうであれば、今の回答で私はいいのかなと思うのですが、何か今回の一般質問にもそういう内容出ていなかつたつけ。と思うのですが、やっぱりそうやって今言ったようなやりとりが公式の場で出るとすれば、やはり富岡町は場所があれば、見つかればもう早急にいわき事務所を大きく拡

大するのだよと、郡山事務所をいわきに持っていくという話になるといろいろ語弊が生まれますからやっぱり数の理論で、いわきには5,700いるわけですから、もう郡山より大きな施設をきちっと張りつけるのだよという考え方になればそういうことになると思いますので、ぜひその辺方向性をきちっと出していただきたいと思います、私は。

○議長（塙野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 今の話は、しっかりと受けとめまして、町長と相談させていただきたいと思います。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） それでは、総務課長、お疲れさまでした。

私のほうからちょっと1点、皆さんに相談したいことがあるのです。広域圏の議員、これを今定数を削減するかしないかという話があるのです。これは、改選のたび、もしくはその後の諸事情によって、富岡町の議会からどの議員が広域圏のほうに行くかわかりませんので、それからほかの町村からも各議会の、本来は広域圏の議会で決めていいのですけれども、でもこれは各町村、8カ町村の議員で構成しているものであるから、各議員の意向を参考にしたいということがありますので、それは各議員に今申し上げましたように、どなたが行くかわからないことですので、関係しますから、削減をすべきか現状維持でいいのか、その辺に関する意見を賜りたいと思います。

13番、三瓶一郎君。

○13番（三瓶一郎君） やっぱり富岡町の独自性からいって、やはり私今3名行っていますよね。これは、議長当然充て職ですから、行かなくてはならないですけれども、そのほかに改めて人選するとか減らすとかということよりも現状維持で任期満でやっぱりお願ひしたいと、こう思っております。

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。

11番、高橋実君。

○11番（高橋実君） 今広域のほうでは、常任委員会3つに分かれているわけなのだけれども、その3つの常任委員会、議長が仮に総務常任委員会だと、あと2人出ている人の中で2つの常任委員会、消防と保健と分かれていると思うのだけれども、その枠組み、広域圏議会として、それどういうふうになるのですか。

○議長（塙野芳美君） それは、もし減らすということになれば、案としてですけれども、総務と消防を1つのすると、保健衛生はそのまで、2常任委員会にすると、減らす場合には。ただ、減らすことが前提ではありません。ですから、くどいようですけれども、各議会の意見を上げてくださいということですので。

そのほか。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） そういうふうな話が出ているとすれば、仮に議長必ず出ていくにしろ、議長会という中で別に議会ではやっていくのだというのであれば、考え方、従来の広域圏組合のほうは2人単独で出ればいいことになるし、議長が入らない状態で。それと、もし今議長が言ったような内容でやるのであれば、総務と保健かな……

○議長（塚野芳美君） 消防。

○11番（高橋 実君） 消防、一緒にした状態で負担が重過ぎないかなと思うのだ、案件が。そこら辺の配慮はどうなっているのだが。

○議長（塚野芳美君） 現在の広域圏の事務局というか事務局の職員、その仕事の負担からすると、この避難状況の中で減った部分もあるけれども、ふえた部分もある、ほぼ仕事量と仕事のボリュームとしては変わらないということで、ただこの話が出たのは実は我々に今まで伝わってきていなかったのですけれども、平成19年、各自治体が定数削減、定数削減と言っていた時期の話に出たそうなのです。その後何回かその議論がされたそうなのですが、このような社会情勢が我々の町村にとっては大きく変わった中で、いかがしたらよろしいものかということで、ですから通常市町村の議員定数削減云々というと話を出すことがたかもというか、定数削減の方向ということであったわけですけれども、今回はそうではないと。ただ、そのまま議案を放置するわけにいかないので、構成町である8カ町村の議会の意向を参考にしたいということですので、その辺のお考えで発言ください。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 19年と議長は言うけれども、19年私も広域に行っていたのだけれども、そんな話4年間一言も聞いていなかったです。それはそれでいいとしても、いろんな8カ町村の各自治体の状況に合わせて問題ないのであれば、これは3人という形で議長に一任するとしかないのかなと思うのだけれども。

○議長（塚野芳美君） はい、わかりました。

そのほか意見ございませんか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 11番と同じような意見なのですが、経費削減とかいろんな意味でそういう議論はなされたのだと思います、19年ですか。ただ、その議案がそのままになっていたから答えは出さなくてはならないということで、議長会のほうではどういうふうに考えているのですか。削減の方向で進んでいるとか、現状維持でいいだろうという考え方だけれども、皆さんにも問いたいというのであれば話は別ですけれども、議長会のほうでは、今の議長会のほうでは一切何も考えていないくて、前そういう議論をされたから答え出そうとしているのかなと思うのです。それだったら私は、現状維持でやっていくべきなのかなと思うのです。

○議長（塚野芳美君） 議長会というか、実は広域圏の中で総務だけで話していて、それがですから各8カ町村のうちのほとんどの議会に持っていかれていなかったのです、話が。今回の話は、先ほど

申し上げましたように、仕事のボリュームはほぼ同じだということで、どちらかといいますと現状維持というような雰囲気が強いですけれども、それで結局結論を出しかねて、各議会の意向を参考にしたいということになったので、そうしますと当議会としましては現状維持という考え方でよろしいですか。

9番、高野泰君。

○9番（高野 泰君） 私も行きますが、やはり前の場合は人口割とかいろいろ人数あったのだよね。その経緯あるもので、やはり今のとおりでいいと思うのです。やはりそれからあと考えるべきで、今当面はこのままの状態でいいと思うのですけれども。みんなの意見は現状維持でしょう。

○議長（塚野芳美君） わかりました。

基本的には、各町村3名で、浪江だけが例外的に2万人超していたからということでプラスワンで来ているだけで、基本的には3人だったのです。では、結局今のご意見を集約しますと、現状維持でよろしいと、町の意見としては。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、そのように決します。

以上をもちまして富岡町議会全員協議会を終了いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 (午後 1時36分)